

れい わ ね ん ど だ い かい
令和4年度 第1回

い ば ら き し し ょ う が い し ゃ ち い き じ り つ し え ん き ょ う ぎ かい ぜ ん たい かい 茨木市障害者地域自立支援協議会全体会

かい かい
開 会

い ば ら き し し ょ う が い し ゃ ち い き じ り つ し え ん き ょ う ぎ かい が い ょ う じ ょ う え い
茨木市障害者地域自立支援協議会の概要について(スライド上映)

ぎ だ い
議 題

- ① い ば ら き し し ょ う が い し ゃ ち い き じ り つ し え ん き ょ う ぎ かい ほう し ん あ ん
茨木市障害者地域自立支援協議会方針(案)について
- ② い ば ら き し し ょ う が い し ゃ そ う だ ん し え ん たい せい お よ そ う だ ん し え ん じ つ し じ ょ う き ょ う
茨木市における障害者相談支援体制及び相談支援実施状況について(その1)
- ③ れ い わ ね ん ど き ょ う ぎ かい と り く み ほう こ く れ い わ ね ん ど け い か く
令和3年度の協議会取組報告と令和4年度計画について
- ④ れ い わ ね ん ど し ょ う が い し ゃ そ う だ ん し え ん じ ぎ ょ う じ つ せ き ほう こ く お よ れ い わ ね ん ど じ ぎ ょ う け い か く
令和3年度障害者相談支援事業実績報告及び令和4年度事業計画について
- ⑤ い ば ら き し し ょ う が い し ゃ そ う だ ん し え ん たい せい お よ そ う だ ん し え ん じ つ し じ ょ う き ょ う
茨木市における障害者相談支援体制及び相談支援実施状況について(その2)
- ⑥ そ の 他 た

へ い かい
閉 会

いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい
茨木市障害者地域自立支援協議会

いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかいがいよう
茨木市障害者地域自立支援協議会の概要について(スライド上映)

しりょう ページ
資料1(P1~10)

はっぴょうしゃ そうだん し えん
発表者:相談支援センターリーベ 辻氏

いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかいほうしん あん
① 茨木市障害者地域自立支援協議会方針(案)について

しりょう ページ
資料2(P11~13)

はっぴょうしゃ そうだん し えん
発表者:相談支援センターリーベ 辻氏

いばらき し しょうがいしゃ そうだん し えんたいせいおよ そうだん し えんじつ し じょうきょう
② 茨木市における障害者相談支援体制及び相談支援実施状況について(その1)

はっぴょうしゃ ふく し そうごう そうだん か
発表者:福祉総合相談課

しりょう ページ
資料3(P15~22)

れい わ ねん ど きょう ぎ かいとりくみほうこく れい わ ねん ど けいかく
③ 令和3年度の協議会取組報告と令和4年度計画について

はっぴょうしゃ かく ぶ かい プロジェクトチームたんとうしゃ
発表者:各部会・PT担当者

しりょう ページ
資料4(P23~63)

れい わ ねん ど しょうがいしゃ そうだん し えん じ ぎょうじつせきほうこくおよ れい わ ねん ど じ ぎょうけいかく
④ 令和3年度障害者相談支援事業実績報告及び令和4年度事業計画について

はっぴょうしゃ かく そうだん し えん じ ぎょうしよ
発表者:各相談支援事業所

しりょう ページ
資料5(P65~77)

いばらき し しょうがいしゃ そうだん し えんたいせいおよ そうだん し えんじつ し じょうきょう
⑤ 茨木市における障害者相談支援体制及び相談支援実施状況について(その2)

はっぴょうしゃ ふく し そうごう そうだん か
発表者:福祉総合相談課

しりょう ページ
資料6(P79~96)

⑥ その他

しりょう
(資料1)

いばら き し しょうがいしゃ ち いき じ りつ し えんきょう ぎ かい がいよう
茨 木 市 障 害 者 地 域 自 立 支 援 協 議 会 の 概 要
について(スライド^{じょうえい}上映)

茨木市障害者地域自立支援協議会の概要

茨木市障害者地域自立支援協議会

目次

- ①障害者地域自立支援協議会の目的
- ②茨木市での取組
- ③主な運営メンバー
- ④各機関の役割
- ⑤事例を通して自立支援協議会を知る

①障害者地域自立支援協議会の目的

障害のある人もない人も共に認め合い、ささえあう地域づくりを目的としています。

障害のある人を支援するため、地域の問題や情報を交換したり、いろいろな機関とのつながりを作ったりすることで、地域のあらゆる資源や可能性をつなぎ、地域全体で支える仕組みを作ることを目指しています。

障害のある方が地域で暮らしていく上での地域の解決すべき課題に取り組み、希望する生活を送れるように取り組みます。

②茨木市での取組

茨木市では平成20年11月に障害者地域自立支援協議会が設置されました。医療・福祉・教育・労働などの様々な分野の方が委員として参加しています。

個別の支援やつながりの中から見つけ出す地域の課題を共有し、解決に向けて地域のみんなが協力して取り組んでいます。

③主な運営メンバー

茨木市と茨木市が委託した相談支援事業所が協力して担っています。

○構成メンバー

茨木市福祉総合相談課、茨木市障害福祉課、茨木市子育て支援課
菜の花障害者相談支援センター、相談支援事業所ゆうあい
相談支援センターあい・あい、相談支援事業所あゆむ
相談支援センター藍野療育園、相談支援センターひまわり
相談支援センター「りあん」、慶徳会障がい者相談支援センター
いばらき自立支援センターぽぽんがぽん、相談支援センターリーベ
相談支援センターとんぼ
ほくせつ24

④各機関の役割

団体や機関等に対して要望を行うのではなく、現場等における個別課題から地域課題や共通するニーズを拾い上げ、全員が自らの課題として受け止め、その課題等に対して協議会として連携を図り、課題解決に向けた協議を行います。

全 体 会

定例会

事務局会議

専門部会

プロジェクトチーム

ワーキング
グループ

④-1 各機関の役割

○専門部会・プロジェクトチーム（PT）等

【課題解決の実働部隊】

協議会の具体的活動の中心。課題毎の部会で課題解決に向けた議論や取組を実施。年間を取組内容を明確にし、それに伴う活動計画を立案する。

原則として2か月に1度の定例会で活動の進捗等を報告し、定例会参加者からの意見や助言を聞く。また本人や家族の思い・困りごと、支援者が考える課題から共通の課題（地域課題）を吸い上げることを意識する。

④-2 各機関の役割

○ワーキンググループ（WG）

【課題整理等の作業を行う】

一つの課題解決に向けて、課題整理等の作業が必要になれば設置。所定の作業のみを行う場で課題整理が終われば解散。

④-3 各機関の役割

○事務局会議【議題や課題等の調整・整理・運営】

各部会等から挙げた案件を確認し、定例会や全体会での議論のポイント整理など、スムーズな会議運営のための「事務局」の機能を果たす。協議会の中で話し合われている課題を確認し、必要に応じてほかの会議でも話し合ってもらうなど、協議会全体の整理や調整の役割を担う。

④-4 各機関の役割

○定例会【協議・決定】

協議会活動をチェックするメインの機関。参加機関はそれぞれの専門性を生かした意見だけでなく、専門外分野の取組に関しても、「第三者」的視点から質問や意見を出すなどの役割を担う。また問題提起や提案を受け、協議会として取り組むべき地域課題であるかの判断や部会でやるのか、WG、PT等を作るかの決定等も含む。

④-5 各機関の役割

○全体会【報告・承認・軌道修正・最終確認】

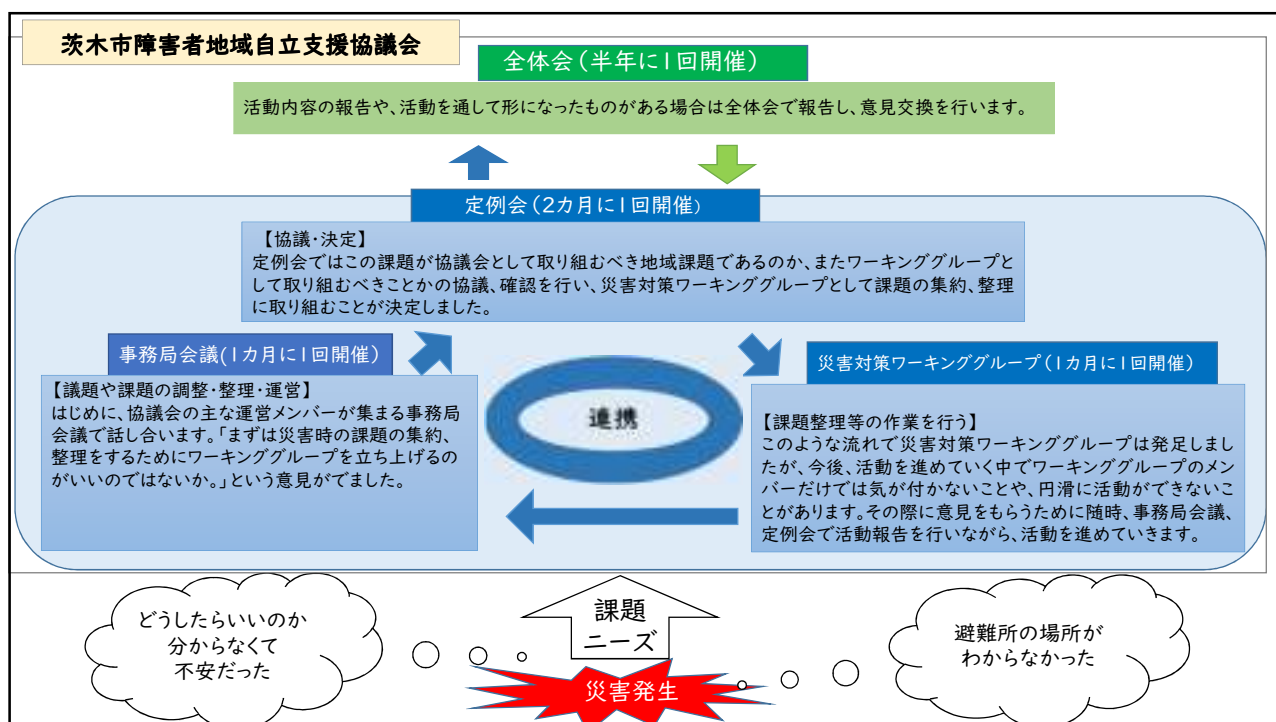
- ▶ 協議会全体の計画、実績、報告、方向性を確認・承認したり、定例会や専門部会等からの報告を受け、地域課題や施策提言等について全体で協議・確認したりする場。

これまでの議論に対して、市民や障害のある方の新しい視点からの意見を参考にすることは、大きな目的のひとつ。

⑤事例を通して自立支援協議会を知る

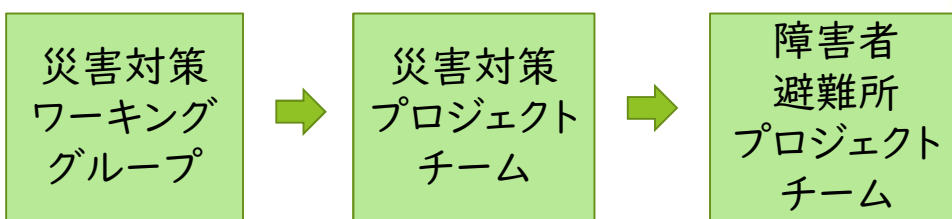
平成30年に発生した大阪北部地震と台風18号を受けて発足した「災害対策ワーキンググループ」の立ち上げからの活動を事例に協議会の各機関がこういった役割を担っているのかを説明させていただきます。

※説明の事例になるため、実際の流れとは異なる点もあります。ご了承下さい。



このような流れの活動の中で災害対策ワーキンググループは課題整理を終えて解散しました。

その後は形態を変え、引き続き災害に関する地域課題の解決に向けて活動しています。



おわりに

自立支援協議会はそれぞれの機関が異なる役割を担い、相互に連携を図りながら、「障害のある人もない人も共に認め合い、ささえあう地域づくり」を目的に今日も活動しています。
ご清聴ありがとうございました。

作成：茨木市障害者地域自立支援協議会 令和4年5月

ぎだい しりょう
議題Ⅰ（資料2）

いばら き し しょうがいしゃ ち いき じ りつ し えんきょう ぎ かいほうしん あん
茨木市障害者地域自立支援協議会方針（案）
について

いばらししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかいほうしん あん
茨木市障害者地域自立支援協議会方針(案)

もく てき 目 的	みと あ ちいき ともに認め合い、ささえあう地域づくり
こうどうほうしん 行動方針	しょうがい かつ ちいき にな かんけいしゃ ぎょうせい し ちいきぜんたい 障害のある方をはじめ、支援を担う関係者、行政、市民、地域全体で かんが こうどう 考え、行動します。
じつ せん 実 践	しょうがい かつ ちいき く ちいき かいけつ かだい 障害のある方が地域で暮らしていくうえでの地域の解決すべき課題 と く きぼう せいかつ と く に取り組み、希望する生活をおくることができるよう取り組むため、 さんか も つよ じょうほう 参加するメンバーそれぞれが持つ強みや情報、ネットワークを も よ い 持ち寄り、活かします。

おも かつどうほうしん
主な活動方針

しょうがい かつ ちいき にな かんけいしゃ ぎょうせい し ちいきぜんたい 1 障害のある方たち 自らが、暮らしの中の困りごとや、希望する暮らしに必要なこと いけん かんが だ あ かつどう い について、意見や考えを出し合い、活動に活かします。
しょうがい かつ ひつよう しゃかいしげん むす そうだんしえん しつ たか 2 障害のある方と必要な社会資源を結びつける「相談支援」の質を高めめます。また、 しえん げんば せいかつじょう かだい ほ お かいけつ みちすじ かんが 支援の現場から生活上の課題を掘り起こし、解決への道筋を考えます。
し ちいき かん じょうほう た ひつよう じょうほう はっしん 3 市民・支援関係者に、福祉に関する情報やその他必要な情報をわかりやすく発信 しょうがい かん りかい ひろ します。また、障害に関する理解を広げます。
しょうがい かつ はたら おも じつげん かんきょう と く 4 障害のある方が働きたいという思いを実現できる環境づくりに取り組みます。
ちようきにゆういん にゆうしよしせつ せいかつ ちいき もど ちいき す つづ 5 長期入院や入所施設での生活から地域に戻り、地域に住み続けることができるよ しえん とりくみ うに支援する取組をします。
しょうがい こ かぞく く ちいき とりくみ おこな 6 障害のある子どもとその家族が暮らしやすい地域をつくるための取組を行いま す。
し ぜん さいがい お とき しょうがい かつ いのち まも じゅんぴ こうどう 7 自然災害が起きた時に、障害のある方が命を守る準備・行動ができるための とりくみ おこな 取組を行います。
しょうがい かつ こうれいか じゅうどか かいご にな かぞく こうれいかとう かぞく 8 障害のある方の高齢化・重度化、介護を担っている家族の高齢化等による家族の へんか るす ちいきせいかつしえん し く かんが 変化を見据えた地域生活支援の仕組みを考えます。
ふくし いりよう きょういく ぎょうせい かくぶんや はってん 9 福祉・医療・教育・行政などの各分野のネットワークをつくり、そのつながりを発展 させます。

ぎ だい し り ょ う
議題2 (資料3)

い ば ら き し し ょ う が い し ゃ そ う だ ん し え ん た い せ い
茨木市における障害者相談支援体制
お よ そ う だ ん し え ん じ ッ し じ ょ う き ょ う
及び相談支援実施状況について(その1)

ち い き せ い か つ し え ん き ょ て ん と う
(1) 地域生活支援拠点等について

ち い きせいかつし えん きよてんとう とりくみじょうきょう 地域生活支援拠点等の取組状況について

れい わ ねん ど とりくみ 1 令和3年度の取組について

れい わ ねん ど かくけんいき きた みなみ ひがし にし ちゅうおう けい
令和3年度は、各圏域（北・南・東・西・中央）からそれぞれ1ケース、計5ケース
しこうてきとりくみ おこな
で試行的取組を行いました。

しこうてきとりくみ たんどう そうだんし えん せんもんいん しやうがいしやき かん そうだんし えん しやうがいしや
試行的取組では、担当の相談支援専門員、障害者基幹相談支援センター、障害者
そうだんし えん れんけい ち い きせいかつし えん きよてんとう しゅし そ し えん けいかく きさい
相談支援センターが連携し、地域生活支援拠点等の趣旨に沿った支援計画の記載
ほうほう きんきゅうじ しやうがい ひと かいご かた にゅういん きゅう かいご
方法や緊急時（障害のある人を介護している方が入院などで急に介護ができなくな
った時など）に支援を行う時に必要となる情報やその情報を記載する様式の作成、
とき し えん おこな とき ひつよう じょうほう じょうほう きさい ようしき さくせい
作成した様式の運用方法について検討を実施しました。

これらとりくみじょうきょう れい わ ねん がつ そうだんし えん ぶ かい ちゅうかんほうこく おこな れい わ ねん
これらの取組状況は、令和3年9月の相談支援部会で中間報告を行い、令和4年
がつ しやうがいふくし か ごうどうかいさい そうだんし えん じぎょうしや たいしやう せつめいかい さいしゅうほうこく
2月に障害福祉課と合同開催した相談支援事業所を対象とした説明会で最終報告を
おこな
行いました。

また、れい わ ねん がつ いばらししやうがいふくし じぎょうしやれんらくかい ち い きせいかつし えん
令和4年1月に茨木市障害福祉サービス事業所連絡会にて地域生活支援
きよてんとう しゅしせつめい おこな こんご とりくみ きょうりよくらい おこな
拠点等の趣旨説明を行い、今後の取組について協力依頼を行いました。

せんもんてきじんざい かくほ ようせい とりくみ しやうがいしやふくし
「専門的人材の確保・養成」の取組については、障害者福祉センターハートフルが
ちゅうしん おお かた じぎょうしや かつどう みぢか かん もくてき ひ
中心となり、多くの方に事業所での活動をより身近に感じてもらうことを目的として、日
かつどう ようす しやうかい みりよくてき どうが さくせい とりく
ごろの活動やサービスの様子などを紹介する魅力的なアピール動画の作成に取組み
ました。

れい わ ねん ど とりくみ 2 令和4年度の取組について

① きんきゅうじ かつよう ようしきさくせい かつよう 緊急時に活用する様式作成と活用について

しこうてきとりくみ かつどう つう きんきゅうじ かつよう ようしき さくせい
試行的取組の活動を通じ、緊急時に活用する様式を作成しました。

れい わ ねん ど さくせい ようしき かつよう きんきゅうじ はっせい ばあい ほんにん
令和4年度は、作成した様式を活用し、緊急時が発生した場合でもご本人やご
かぞく こま ほんにん たんどう そうだんし えん せんもんいん ちゅうしん し えん たいせい
家族が困らないよう、ご本人を担当する相談支援専門員を中心とした支援体制を
こうちく
構築していきます。

② きんきゅうじ そな ひつよう ひと はあく 緊急時の備えが必要な人の把握について

しやうがいしやき かん そうだんし えん しやうがいしやそうだんし えん れんけい ほんにん
障害者基幹相談支援センターと障害者相談支援センターが連携し、ご本人や
かいごしや じょうきょう きんきゅうじ そな ひつよう かた はあく おこな
介護者の状況から緊急時の備えが必要な方の把握を行います。

けいかくそうだんしえん りよう かた たんとう そうだんしえんせんもんいん じょうきよう かくにん
計画相談支援を利用している方は、担当の相談支援専門員に状況を確認し、
ひつよう おう きんきゅうじ かつよう ようしき さくせい ていあん
必要に応じて緊急時に活用する様式の作成を提案します。

けいかくそうだんしえん りよう かた しょうがいしゃきかんそうだんしえん しょうがいしゃ
計画相談支援を利用していない方は、障害者基幹相談支援センターや障害者
そうだんしえん ほんにん かぞく ちいきせいかつしえんきよてんとう しゅしせつめい おこな
相談支援センターがご本人やご家族に地域生活支援拠点等の趣旨説明を行い、
りようきぼう ばあい けいかくそうだんしえん りよう きんきゅうじ ふく しえんたいせい
利用希望された場合は、計画相談支援の利用につなげ、緊急時を含めた支援体制
こうちく おこな
の構築を行っていきます。

③ ちいきせいかつしえんきよてんとう た あ 地域生活支援拠点等プロジェクトチームの立ち上げ

ちいきせいかつしえんきよてんとう うんようじょうきよう けんとう けんしょう おこな ちいきかだい かいけつ
地域生活支援拠点等の運用状況について、検討・検証を行い、地域課題の解決
はか
を図るためのプロジェクトチームを立ち上げます。

プロジェクトチームでとく ねん め ど かくにん かいけつ ないよう
取り組むテーマは、1年を目途に確認、解決できる内容を
せってい かくぶかい かんけいきかん れんけい すす
設定し、各部会や関係機関と連携しながら進めていきます。

ちいきかだい かいけつほうほう さいしょ しょうがいしゃきかんそうだんしえん けんいきごと
地域課題の解決方法は、最初に障害者基幹相談支援センターが圏域毎の
しょうがいしゃそうだんしえん ていきてき かいさい かいぎ ば かつよう ちいきかだい
障害者相談支援センターと定期的に開催している会議の場を活用し、地域課題の
はあく おこな はあく ちいきかだい きょうゆう
把握を行い、把握した地域課題をプロジェクトチームへ共有します。

プロジェクトチームはきょうゆう ちいきかだい かくぶかい れんけい はか かいけつさく
共有された地域課題について、各部会と連携を図り、解決策
けんとう おこな
の検討を行っていきます。

④ せんもんてきじんざい かく ほ ようせい 「専門的人材の確保・養成」について

さくねんど とりくみ けいぞく いばらししょうがいふくし じぎょうしょれんらくかいとう れんけい
昨年度の取組を継続するほか、茨木市障害福祉サービス事業所連絡会等と連携
じんざいいくせい ちょうさ そく けんしゅうとう じっし つと
し、人材育成のニーズ調査や、ニーズに即した研修等の実施に努めます。

※障害者基幹相談支援センターは、障害者やその家族などの総合的な相談窓口や権利擁護（虐待防止や成年後見制度など）を行う機関です。

また、市内の関係機関と連携を行い、地域の相談支援体制の強化なども行っています。

※障害者相談支援センターは、障害者やその家族などからの様々な相談に対応し、必要な情報の提供や福祉サービスの利用調整など地域の生活に必要な支援を行う機関です。本市では市内を14か所に分け、それぞれの地域を担当しています。

茨木市の地域生活支援拠点等のイメージ図

サービス事業所連絡会や自立支援協議会と協働し、地域の人材確保・養成が行えるよう、研修等の企画立案を行っています。

居住系及び
日中活動サービス
事業所等

病院、施設からの地域移行や親元からの自立等にあたって、グループホーム等の障害福祉サービスの利用やひとり暮らしの体験の機会・場を提供していきます。

専門的人材の
確保・養成

体験の機会・場

相談支援事業所

地域の体制づくり

障害福祉センター
ハートフル

個別事例などから地域課題をとらえ、解決策を協議する等、関係機関と切れ目のない包括的な連携体制を構築していきます。



相談

短期入所を活用した緊急受入体制等の確保や、介護者の急病等の緊急時に、短期入所の施設受け入れ調整等の必要な対応を行います。

短期入所



緊急時の受け入れ・対応

障害者等やその家族がどこに相談しても必要な支援につなぐことができるよう、指定相談支援事業所や障害者相談支援センター、障害者基幹相談支援センターが連携しながら相談支援を行います。



障害者地域自立支援協議会

緊急時シート

No.

フリガナ		作成日	令和 年 月 日
氏 名		作成者 (連絡先)	
生年月日	年 月 日		
障害種別	身体 知的 精神 難病	支援区分	

◇緊急時の基本情報

想定される緊急時 『あなたのもしものとき』	緊急時に想定される困りごと	必要な対応 『もしものときにすること(在宅時のみ)』
		【在宅時】
		【外出時】
		【在宅時】
		【外出時】

◇緊急時の連絡先

優先順位	氏 名	本人との関係	連絡先	期待できるサポート
1				
2				
3				

◇緊急時持ち出すものリスト

チェック	緊急時に持ち出すもの	置き場所
☐	薬 朝・昼・夕・眠前・頓服・食間	
☐	☐ 受給者証 ☐ 保険証 ☐ 医療証 ☐ お薬手帳 ※上記は1か所にまとめておきましょう(コピーも可)	
☐	着替え	
☐	お気に入りのもの等	
☐	その他	

意思疎通	視 力	☐ 良好 ☐ ほとんど見えていない ☐ 見えていない ☐ 判断不能
	聴 力	☐ 良好 ☐ ほとんど聞こえていない ☐ 聞こえていない ☐ 判断不能
	意思疎通	☐ 支障なし ☐ 特定の人なら可能 ☐ 会話以外 ☐ コミュニケーション困難
	説明の理解	☐ 可 ☐ 困難 ☐ 判断不能

移動	移動手段	☐ 歩行 ☐ 杖歩行 ☐ 車椅子 ☐ 歩行器 ☐ その他
	移動能力	☐ 自立 ☐ 一部介助 ☐ 全介助 ☐ その他
	装具の着用	☐ 無 ☐ 有 ☐ 自力着用 ☐ 一部介助 ☐ 全介助
	危険の認知	☐ 可 ☐ 一部困難 ☐ 不可
	予期せぬ行動	☐ 無 ☐ 有 ()

日常生活動作	食 事	☐ 自立 ☐ 一部介助 ☐ 全介助
		☐ 箸使用 ☐ スプーン・フォーク使用 ☐ 自助具使用
		☐ 普通食 ☐ きざみ食 ☐ 軟菜食(ソフト食) ☐ ミキサー食 ☐ 流動食
		☐ 胃ろう ☐ 鼻腔管栄養等 ☐ その他
		☐ 苦手な食べ物 ()
	服薬状況	☐ 自立 ☐ オブラート ☐ 服薬ゼリー ☐ とろみ剤 ☐ その他 ()
	口腔ケア	☐ 自立 ☐ 一部介助 ☐ 全介助
	更 衣	☐ 自立 ☐ 一部介助 ☐ 全介助
	排 尿	☐ 自立 ☐ 一部介助 ☐ 全介助 ☐ 定期排尿 () 時間おき ☐ オムツ
	排 便	☐ 自立 ☐ 一部介助 ☐ 全介助 ☐ 定期排便 () 時間おき ☐ オムツ
	生 理	☐ 無 ☐ 有 (☐ 自立 ☐ 一部介助 ☐ 全介助
	入 浴	☐ 自立 ☐ 一部介助 ☐ 全介助
配慮事項	☐ 暴言・暴行 ☐ 大声・奇声 ☐ 他害行為 ☐ 自傷行為 ☐ こだわり ☐ 多動・行動停止 ☐ 不適切な行為 ☐ その他 ()	

医 療	アレルギー	食物アレルギー ☐ 無 ☐ 有 ()
		薬剤アレルギー ☐ 無 ☐ 有 ()
		その他アレルギー ☐ 無 ☐ 有 ()
療	医療ケア	☐ 無 ☐ 有 ()
	基礎疾患	☐ 無 ☐ 有 ()

その他	嗜好品	◆喫煙 ☐ 無 ☐ 有 ◆飲酒 ☐ 無 ☐ 有 ◆その他 ()
	日中の過ごし方 余暇の過ごし方	[]
	睡 眠	◆起床時間 () 時ころ ◆就寝時間 () 時ころ
	その他	◆身長 () cm ◆体重 () kg

◇契約している短期入所先		
優先順位	短 期 入 所 事 業 所 名	連 絡 先
1		
2		
3		

さんの「もしものときプラン」

あなたの「もしものとき」	「もしものとき」にすること	契約している短期入所先

緊急時に持ち出すもの		置き場所
☐	薬 朝 昼 夕 眠前 頓服 食間	
☐	☐ 受給者証 ☐ 保険証 ☐ 医療証 ☐ お薬手帳	
☐	着替え	
☐	お気に入りの物	
☐	その他	

緊急時の連絡先		
名 前	あなたとの関係	電話番号

※どこにもつながらない時の連絡先

平日 8:45～17:15 茨木市福祉総合相談課 072-655-2758

夜間・休日 茨木市役所(代表) 072-622-8121

ぎだい しりょう 議題3 (資料4)

れい わ ねん ど きょうぎかいとりくみほうこく 令和3年度の協議会取組報告と

れい わ ねん ど けいかく 令和4年度計画について

ち いきせいかつ し えんきよてん
(1) 地域生活支援拠点プロジェクトチーム

はっぴようしゃ な はな ふな き し
発表者: 菜の花 舟木氏

そうだん し えん ぶ かい
(2) 相談支援部会

はっぴようしゃ やまもと たい し
発表者: ぽぽんがぽん山本氏

しゅうろう し えん ぶ かい
(3) 就労支援部会

はっぴようしゃ いばら き よこ た し
発表者: JSN 茨木 横田氏

しょうがいしゃとう じ しゃ ぶ かい
(4) 障害者当事者部会

はっぴようしゃ やました し
発表者: ほくせつ 24 山下氏

ち いき い こう ち いきていちゃく ぶ かい
(5) 地域移行・地域定着部会

はっぴようしゃ まつ だ し
発表者: ひまわり 松田氏

けんしゅう けいはつ
(6) 研修・啓発プロジェクトチーム

はっぴようしゃ ほん だ し
発表者: ゆうあい 本多氏

こ し えん
(7) 子ども支援プロジェクトチーム

はっぴようしゃ つじ し
発表者: リーベ 辻氏

しょうがいしゃ ひ なんじょ
(8) 障害者避難所プロジェクトチーム

はっぴようしゃ まえかわ し
発表者: あゆむ 前川氏

さんこうしりょう びなんじょ
参考資料: 避難所ガイドブック

令和4年度 地域生活支援拠点等 P T の企画

記入者所属：菜の花障害者相談支援センター

令和4年度より新しく始まるプロジェクトチームです

令和4年度の企画(実施期間:令和4年4月～令和5年3月)

さんかきかん 参加機関	障害者基幹相談支援センター(菜の花障害者相談支援センター・福祉総合相談課)相談支援センター「りあん」・障害福祉課各会の代表者(相談支援部会、地域移行・地域定着部会、研修啓発 P T、茨木市障害福祉サービス事業所連絡会 等)
かつどうほうしん 活動方針	障害のある方の高齢化・重度化、介護を担っている家族の高齢化等による家族の変化を見据えた地域生活支援の仕組みを考えます。
きかく もくてき 企画の目的	地域生活支援拠点等の各機能がうまく機能しているかを確認する 地域ごとに出てきた課題を各部会につなぎ、解決策を検討する。
ちようきもくひよう 長期目標	地域生活支援拠点等の整備を通じて、多くの事業所等が連携し、つながり、地域生活を支援する体制づくりを目指す。

◆実施期間(令和4年度 1年間)の目標は何か

- ・地域生活支援拠点等の整備について、複数の事業所等が連携し、つながることで、地域生活を支援する体制づくりを目指しています。
- ・地域生活支援拠点等の整備について、多くの人に知ってもらう。共通の認識にする。
- ・令和4年度は「相談」、「緊急時の受け入れ・対応」の機能について、うまく機能しているのか、又、うまく機能するための工夫を検討する。

◆目標達成に向けて、実践する項目

- ・緊急時を見据えて、準備が必要と考えられる世帯の方には計画相談の導入を調整していく。
- ・緊急時に備えた支援計画や支援体制づくりを令和3年度から引き続いて検討する。
- ・年3回、5つの圏域ごとに課題を整理する機会を持ち、P T で共有する。

◆ 想定される課題や困難

多くの機関が連携しながら、地域生活支援拠点等の複数の機能に取り組むため、ポイントを絞りながら検証が必要。そのため、P T では毎年度ごとに1年を目途に確認、解決策の検討・実施に取り組めるテーマを決めて検討を行なう。

◆ 活動にあたり、自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと

相談や緊急時の受け入れ、体験の場や研修など、多くの部会やプロジェクトチームと一緒にアイデアを出し合い、解決策を実行し、検証することを繰り返していきます。より良い仕組みにしていくよう、ご協力をお願いします。

◆ 年間計画予定

4月	
5月	
6月	全体会・共通認識形成のための 前 P T
7月	5つの圏域ごとに課題整理
8月	地域生活支援拠点等 P T
9月	
10月	5つの圏域ごとに課題整理
11月	地域生活支援拠点等 P T
12月	
1月	
2月	5つの圏域ごとに課題整理
3月	地域生活支援拠点等 P T

そうだんし えん ぶかい れいわ ねんど ぶ かえ
相談支援部会 令和3年度を振り返って

きにゅうしゃしよぞく そうだんし えん
記入者所属:相談支援センターとんぼ

れいわ ねんど とりくみ じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ
令和3年度の取組(実施期間:令和3年4月~令和4年3月)

かつどうほうしん 活動方針	しょうがい かの ひつよう しゃかいしげん むす 障害のある方と必要な社会資源を結びつける「相談 し えん しつ たか 支援」の質を高めます。 また、支援の現場から生活上の課題を掘り起こし、解決 への道筋を 考えます。
さんかきかん 参加機関	いばらきしない ぜんそうだんし えん じきょうしよ きかん そうだんし えん 茨木市内の全相談支援事業所、基幹相談支援センター (ふくし そうごう そうだんか な はなせいしんしょうがいしゃ そうだんし えん 福祉総合相談課、菜の花精神障害者相談支援センタ ー)、子育て支援課、 しょうがいふくしか れいわ ねん がつ 障害福祉課(令和3年9月~)
きかく もくてき 企画の目的	そうだんいん ・相談員のスキルアップ ちいき かだいかいけつ む とりくみ ・地域課題解決に向けた取組

ちようきもくひよう 長期目標	そうだんいん ・相談員のスキルアップ ちいき かだいかいけつ む とりくみ ・地域課題解決に向けた取組
ちようきもくひよう とく 長期目標に取り組む うえのこ かい 上で残された課題を きじゆつ 記述	あら さんか じきょうしよ そうだんいん ぶ ・新たに参加する事業所や相談員が増えたり、 そうだんいん けいけんねんすう ちが 相談員の経験年数の違いがでてきている中で けんしゅうないよう じ れいけんとう じ 研修内容や事例検討時のグループ分けなども こんご かん ひつよう 今後、考えていく必要がある。 ちいき かだいかい ちゅうしゆつ じ れいけんとう ・地域課題の抽出では事例検討だけでなく、 そうだんいん ひびかん はな あ じかん 相談員が日々感じていることを話し合う時間が ひつよう 必要。
ひ つづ じ ねんど 引き続き(次年度)こ かだい とく の課題に取り組む ひつよう 必要があるか	ひ つづ ひつよう ①引き続き必要 けいたい か ひつよう ②形態を変えて必要 たっせい ひつよう ③達成したため必要ない ⇒(①)

◆実施期間(令和3年度1年間)の目標は何だったか

- ① 個別事例を通して障害児者支援の専門性を高め、より質の高い支援
行われるようになる。
- ② 昨年度、防災に関する研修を受け、知識を深めた為、計画に反映
できているか、内容の振り返りの機会を持ち、今後活かす。
- ③ 相談員としての悩みを共有し、お互いに支え合う機会を得て、よりよい
相談支援業務の提供につなげる。
- ④ 社会資源など、相談支援業務に必要な情報提供、共有を行い日々の
支援に活かす

◆実施期間の目標は達成されたか

- ① できた ②ある程度できた ③あまりできなかった

⇒(②)

今年度も新型コロナウイルスの影響があり、対面での実施が難しかったがオンライ
ンを活用しながらの休止することなく開催することができた。

ブレイクアウトルーム(Zoom内でグループに分かれる)を利用して、事前にグルー
プを分け、内容を知らせるなどの工夫をすることで円滑に実施できた。対面と違い
情報の共有や確認の難しさや、環境によっては電話などの音声が入るなどオンライ
ン時の課題も出てきている。

対面実施の希望も多く、次年度も状況を見ながら実施していく必要はある。

◆取組の内容、成果を具体的に記述

(どのような課題に直面したか、それらにどのように取り組んだか、必要なネ
ットワークを構築できたか、など。)

- ①個別事例を通して障害児者支援の専門性を高め、より質の高い支援が行われる
ようになる。

・ 個別事例の検討に関して

6月「地域生活という選択肢～身体障害のケース～」

1月「触法のケースを考える 17歳 男性の事例を通して」と2回実施。

住み慣れた地域で暮らしたいという利用者の思い、それを実現するため
の社会資源の不足など課題もあり相談員の葛藤はあるが、意見交換する中
で当事者の思いに寄り添う相談支援という視点を改めて確認することがで

きた。

触法のケースは相談員が関わる機会が少ない実情はあったが、少年院での取り組みや制度面などを学ぶ機会となった。

- ・テーマを決めた事例検討

11月「通院にまつわる困りごと、気になっていること」

テーマを決めてそのテーマに関して個別ケースを持ち寄ったり、日々感じていることを意見交換したりすることができた。社会資源の活用が難しい中で相談員が担っている部分も多く、課題も共有することができ事務局会議で報告している。

事例検討を実施することで他の相談員の動きや対応を知る機会になり、学びも多く、情報・意見交換する中で色々な視点で考えられるようになったり、気づきが多いとの意見があった。

- ②昨年度、防災に関する研修を受け、知識を深めた為、計画に反映できているか、内容の振り返りの機会を持ち、今後に活かす。

- ・サービス等利用計画【災害時の項目】の作成状況に関する確認、振り返りを実施し事前に話し合うポイントを確認した上で意見交換を実施。

計画相談に災害時の項目が入り、昨年度に研修を受けて学びを深めたことで当事者や家族、担当者会議などで事業所の取組を確認することや話題にすることが増えている。ハザードマップなどを確認する機会も増えたとの声もあがっていた。その中で課題に関しては事務局会議でも共有。

- ③相談員としての悩みを共有し、お互いに支え合う機会を得て、よりよい相談支援業務の提供につなげる。

- ・4月「計画相談の流れの中での困りごとをお互い出し合う」

- ・5月「サービス等利用計画書のそれぞれの項目の書き方等に関する意見・情報交換」というテーマでグループワークを実施している。

相談員が感じていること、困っていること、工夫していることを率直に意見交換することができた。意見の中で提出書類や手続きなどのフローを作成しての整理が必要との声や報酬改定についての情報を知りたいとの声があがった。7月に計画相談に関わる報酬改定に関して障害福祉課の協力のもと、学習の機会を作ることができた。

フローに関しては部会で協力の声掛けを行い、計画相談の相談を受けてからの流れ、目次の作成に向けて3月に意見交換を行った。

10月は「お互いを労おう会」を対面で実施して情報共有・交換を行うことができた。特にコロナ禍における相談支援の難しさ・工夫に関しての情報・意見交換することができた。

④社会資源など、相談支援業務に必要な情報提供、共有を行い日々の支援に活かす。

昨年引き続き、社会資源の情報提供に関して部会終了後に事業所紹介コーナーを作り、新規のサービス事業所などの情報提供の場を設定して多くの相談員が参加してくれている。

相談員が個別に訪問した際に部会で事業所紹介の時間を作っていることを啓発し、そこから連絡・相談がくる機会も増えている。

○令和3年度の地域生活支援拠点の試行的取組の進捗状況とモデルケースに関する報告の場を相談支援部会で実施。モデルケースに関わっていない相談員にも現在の取り組みに関して報告して情報共有する機会となった。また、今後に向けて事務負担など率直に感じていることに対して活発な意見交換をすることができた。

○子ども支援PTとの連携

12月に子ども支援PTと連携して「自分たちの地域を知るグループワーク（医療的ケア編）」を実施した。Q-SACCSの手法を活用してグループに分かれて実施。ライフステージにおける専門機関などの関わりや繋ぎの役割、社会資源を互いに出し合い視覚化することで理解を深めることができた。他にも社会資源を共有する機会があったらとの声があがっていた。

◆今後どういった取組が必要か⇒次年度企画に続く

- ・事例検討などを通して地域課題を抽出していくことが必要。
- ・相談員が疑問を持ったまま現場で迷わないように共通認識できるフローをもとにして意見交換する機会が必要。
- ・制度などが変更になった時には学ぶ機会が必要。
- ・社会資源情報（フォーマル、インフォーマル）の共有。
- ・大人のケースが中心になっているので児童のケース検討も必要。

れいわ ねんど そうだんし えんぶかい きかく
令和4年度 相談支援部会の企画

きにゅうしゃしよぞく じりつしえん
記入者所属： いばらき自立支援センターぽぽんがぽん

れいわ ねんど きかく じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ
令和4年度の企画（実施期間：令和4年4月～令和5年3月）

さんかきかん 参加機関	いばらきしな いぜんそうだんし えんじぎょうしよ 茨木市内全相談支援事業所 きかんそうだんし えん 基幹相談支援センター （福祉総合相談課、菜の花障害者相談支援センター） こそだ し えん か 子育て支援課 しょうがいふくしか 障害福祉課
かつどうほうしん 活動方針	さくねんど へんこう 昨年度から変更 あり・なし しょうがい かた ひつよう しゃかいしげん おす 障害のある方と必要な社会資源を結びつける「相談支援」 の質を高めめます。 また、支援の現場から生活上の課題を掘り起こし、解決への道筋を考えます。
きかく もくてき 企画の目的	さくねんど へんこう 昨年度から変更 あり・なし そうだんいん 相談員のスキルアップ ちいきかだいかいけつ お とりくみ 地域課題解決に向けた取組
ちようきもくひよう 長期目標	さくねんど へんこう 昨年度から変更 あり・なし そうだんいん 相談員のスキルアップ ちいきかだいかいけつ お とりくみ 地域課題解決に向けた取組

◆実施期間(令和4年度 1年間)の目標は何か

- 1.相談支援に必要な視点を学ぶ。
- 2.社会資源など、相談支援業務に必要な情報提供、共有を行い、日々の支援に活かす。
- 3.相談支援における書類作成等の事務作業を円滑に行えるようにする。

◆目標達成に向けて、実践する項目

- 1.国際生活機能分類(ICF)やミスポジション論についての研修会を行う。
※国際生活機能分類(ICF)・・・2001年にWHOで採択された、人間の生活機能と障害についての分類法。「“生きることの全体像”を示す“共通言語”」とも表現され、福祉・医療分野等で活用されているもの。
※ミスポジション論・・・その人らしい生活と現在の生活とのズレに着目する考え方。
2.昨年度に引き続き、Q-SSACSを用いて社会資源の情報共有を行う。
※Q-SSACS・・・精神科医の本田秀夫氏が考案した地域支援の充足度と課題を評価するツール。
3.社会資源など相談支援に必要な情報提供および共有を行う。
4.現在、有志で作成している「サービス等利用計画作成の流れ」について、意見を集め、提出書類等の事務的なものを見える化し、相談支援業務を円滑に行えるようにする。

◆想定される課題や困難

新型コロナウイルス感染状況によっては開催方法及び、企画内容に関しても柔軟に変更するなどの対応が必要である。

◆活動にあたり、自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと

自立支援協議会の他の部会等とも必要に応じて連携を取りたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

◆その他自由記述

今年度は試行的取組として隔月での開催とします。
必要に応じて相談員の悩みの共有や困りごとを共有する機会を設けます。

◆ ねんかんけいかくよてい
年間計画予定

が 4月	じ こしょうかい さくねんど ふ かえ こんねんど きかく きょうゆう 自己紹介、昨年度の振り返り・今年度の企画の共有、「サービス とうり ようけいかくさくせい なが 等利用計画作成の流れ」について
が 5月	
が 6月	キュー サック もち しゃかいしげん じょうほうきょうゆう Q-SSACSを用いての社会資源の情報共有
が 7月	
が 8月	キュー サック もち しゃかいしげん じょうほうきょうゆう Q-SSACSを用いての社会資源の情報共有
が 9月	
が 10月	そうだんしえん ひつよう してん かん けんしゅうかい 相談支援に必要な視点に関する研修会
が 11月	
が 12月	そうだんしえん ひつよう してん かん けんしゅうかい 相談支援に必要な視点に関する研修会
が 1月	
が 2月	こんねんど ふ かえ 今年度の振り返り
が 3月	

※よてい へんこう
※予定が変更になる場合があります。

※いばらきしばん とうりようけいかく ようしき
※茨木市版サービス等利用計画の様式についての説明会を年度内に実施予定です。

就労支援部会 令和3年度を振り返って

記入者所属: J S N 茨木

令和3年度の取組(実施期間:令和3年4月～令和4年3月)

活動方針	障がいのある方が働きたいという思いを実現できる環境づくりに取り組めます。
参加機関	ハローワーク茨木、茨木・摂津障害者就業・生活支援センター、茨木支援学校、とりかい高等支援学校、就労支援センターオンワーク、J S N 茨木、かしの木園、委託相談支援事業所(相談支援センター 藍野療育園) 商工労政課、障害福祉課、福祉総合相談課
企画の目的	障がいのある方、その家族、福祉機関の支援者や企業等、それぞれの立場に合わせた情報発信をし、一般企業への就労の可能性を感じてもらい、障がいのある方の雇い入れを考えるきっかけになることを期待したい。また、活動を継続することで障害者雇用の実際について理解を広めたい。

◆実施期間(令和3年度 1年間)の目標は何だったか

地域の企業、教育機関、福祉機関などとの連携を深め、障がいのある方が住んでいる地域で働くことを目指すことが出来る様に、地域の就労環境を創出していくことを目指します。

◆実施期間の目標は達成されたか

- ① できた ②ある程度できた ③あまりできなかった
⇒ (①)

◆取組の内容、成果を具体的に記述

(どのような課題に直面したか、それらにどのように取り組んだか、必要なネットワークを構築できたか、など。)

- ①リーフレット(進路マップ)の活用した情報提供を実施する。

②企業との連携の創出(意見交換会の実施や企業訪問)

③市内教育機関との共同研究

④市内大学に訪問し、障害者雇用や企業実習先の開拓を行う。

⑤支援学校教員対象の研修を実施

- ・コロナ禍における活動の制限があり、広く情報を提供するには機会が限られた。
- ・進路マップの配付が遅れている。進路マップを小・中学校の支援級に通う保護者、関わる教員に配付したいが教育委員会等の理解を得る機会が持てない。
- ・企業との意見交換を行う場を商工労政課、ハローワーク茨木の協力のものと実施できたことは大変良かった。
- ・市内大学心理系学部の研究に市内就労移行支援事業所が参加することが出来た。障がいのある方の支援における視点の在り方、関わり方について学びがあった。障害特性にとらわれ過ぎず、『少しの出来る』を大切に関わることで障がいのある方の評価が大きく変わる可能性があることを学べた。
- ・市内大学に訪問し障害者雇用などの可能性について意見交換をし、大学内の現状を知ることが出来た。
- ・市外高等支援学校の教員向けに研修を実施。部会委員が話題提供者となり教育機関と福祉機関において、相互の意見交換をすることができた。

◆今後どういった取組みが必要か⇒次年度企画に続く

- ・就労支援の対象となる方の範囲を考えると障がい者だけでなく多岐にわたっている障害の定義も変化があり、支援の在り方や受け入れる企業も変化を求められるようになってきている。その為、支援の在り方や企業の雇用管理の方法を検討する機会や情報を得る機会が必要。
- ・教育機関から就職をするときに福祉との連携が必要な方もおられ、教育機関と福祉機関のネットワークの構築が必要となっている。

令和4年度 就労支援部会企画

記入者所属: J S N 茨木

令和4年度の企画(実施期間:令和4年4月~令和5年3月)

参加機関	ハローワーク茨木、茨木・摂津障害者就業・生活支援センター、茨木支援学校、とりかい高等支援学校、就労支援センターオンワーク、J S N 茨木、かしの木園、相談支援センター「りあん」、商工労政課、障害福祉課、福祉総合相談課
活動方針	昨年度から変更 あり・なし 障害のある方が働きたいという思いを実現できる環境づくりに取り組みます。
企画の目的	昨年度から変更 あり・なし 障害のある方、その家族、福祉機関の支援者や企業等、それぞれの立場に合わせた情報発信をし、一般企業への就労の可能性を感じてもらう。 企業においては障害のある方の雇い入れを考えるきっかけになることを目指し活動を行っていく。 また、活動を継続することで障害者雇用の現状について、多くの方に理解を広めたい。
長期目標	昨年度から変更 あり・なし ①企業と福祉、福祉事業所間における「機能するネットワーク」を目指す ②就労ニーズの創出と実現する仕組みを作る ③障害者一般就労への理解を深めるため、様々な方に向けて啓発活動を実施する。

◆実施期間(令和4年度 1年間)の目標は何か

1. 企業との意見交換を実施することで障害の理解を深めてもらう。また、企業が障害者雇用において困っていることや悩み事を教育機関、福祉機関などと共有し、相互の連携を深める。
2. 教育機関における就職困難学生の支援について意見交換を行い、就職困難学生の支援の在り方を検討し、福祉機関との連携を考える。

◆目標達成に向けて、実践する項目

1. 企業とのネットワーク構築
 - ・企業の人事担当者との意見交換等を行う
2. 教育機関とのネットワーク構築
 - ・大学の障害者支援室やキャリアセンターの訪問
3. 研修会等の実施予定
 - ・就労支援に関する事項、障害者啓発についての研修を行う

◆想定される課題や困難

- ・コロナウイルス感染拡大の影響により、活動を制限する必要性が生じる可能性がある。

◆活動にあたり、自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと

- ・障害者就労に関して、皆さんの身近にある困りごとを教えてください。

◆年間計画予定

4月	定例会議	10月	定例会議
5月	事務局会議		企業の意見交換会(予定)
6月	定例会議	11月	事務局会議
7月	事務局会議 教育機関訪問予定	12月	定例会議 教育機関訪問予定
8月	定例会議	1月	事務局会議
9月	事務局会議	2月	定例会議
	教育機関訪問予定	3月	事務局会議

しょうがいしゃとうじしゃぶかい れいわ ねんど ふ かえ
障害者当事者部会 令和3年度を振り返って

きにゅうしゃしょぞく
記入者所属: ほくせつ24

れいわ ねんど とりくみ じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ
令和3年度の取組(実施期間:令和3年4月~令和4年3月)

かつどうほうしん 活動方針	しょうがい かた みずか く なか こま き ぼう 障害のある方たち 自らが、暮らしの中の困りごとや希望する く ひつよう い けん かんが だ あ かつどう 暮らしに必要なことについて、意見や 考 えを出し合い、活動 い に活かします。
さん か き かん 参加機関	しょうがいふく し か な はなせいしんしょうがいしゃそだん し えん 障害福祉課、菜の花精神障害者相談支援センター、 ほくせつ 24
き かく もくてき 企画の目的	しょうがい かた みずか たいけん い けん かた ば つく とう じ 障害のある方が 自らの体験や意見を語れる場を作り、当事 しゃ ぶ かい じりつ し えんきょう ぎ かい とうじしゃ い けん はっしん 者部会や自立支援協議会へ当事者の意見を発信していく。

ちようきもくひよう 長期目標	① しょうがいとう じ しゃ かた あ い けん だ あ ば ぶ 障害当事者が語り合い、意見を出し合える場を増やす。 ② しょうがいとう じ しゃ し えん かか ひと ぶ 障害当事者の支援に関わる人を増やす。
ちようきもくひよう 長期目標に と く うえ 取り組む上で のこ か だい きじゅつ 残された課題を記述	① コロナ禍において、緊急事態宣言や蔓延防止等重点措 ち はつれい じ いばらきし いたく 置発令時には、ほくせつ24が茨木市より委託されている とうじしゃこうりゅうかい さん かしゃ ひとけただい じりき いどう 当事者交流会の参加者も一桁台になり、自力で移動が できる方に限られました。コロナ禍という名の 大義名分の さまたま など えん き ちゅうし よ ぎ もと様々なイベント等が延期や中止を余儀なくされ、 じぎょうしょ いどう せいげん しかた ぶぶん 「事業所による移動の制限」もあり仕方がない部分もあり ますが、様々なしわ寄せが障害者に来ています。 ぜんこくてき ろうどうしゃぶそく さけ なか じんざい かくほ ② 全国的な労働者不足が叫ばれている中、人材の確保に かんが ば ひつよう おも ついて 考 えていく場が必要だと思ひます。
ひ つづ じ ねんど 引き続き(次年度) か だい と く この課題に取り組む ひつよう 必要があるか	① ひ つづ ひつよう 引き続き必要 ② けいたい か ひつよう 形態を変えて必要 ③ たっせい ひつよう 達成したため必要ない ⇒ (①)

◆実施期間(令和3年度 1年間)の目標は何だったか。

- ① 当事者部会の中や、様々な場面で困りごとについて、話し合われることがあるのでまとめたものを形に残す。災害時の避難所での配慮、過ごし方について障害者避難所プロジェクトチームとの連携。
- ② 茨木市は障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例が施行され3年になるが、知らない方が非常に多く、引き続き周知していく。また、新型コロナウイルス感染予防のため、店舗にも営業に対する努力と工夫が求められていることから合理的配慮の助成金があることを知ってもらった上で、使いやすさをアピールしていく。
- ③ ① 学習会と交流会が好評だったことから、引き続き他機関・他市町村と交流や連携をし、必要に応じて学習会(支援者向け)、講演活動などで情報発信をしていく。
- ④ ② 障害福祉施設や作業所などの見学、施設で働いている人の話を聞くなど、他機関との交流を通して、部会運営に取り入れていく。

◆実施期間の目標は達成されたか

- ① できた ②ある程度できた ③あまりできなかった
⇒(②)

補足事項

実施期間の目標②:合理的配慮の助成金のアピールについて、新型コロナウイルス感染拡大の関係で、お店等に説明に回ることができませんでした。

◆取組の内容、成果を具体的に記述

(どのような課題に直面したか、それらにどのように取り組んだか、必要なネットワークを構築できたか、など。)

- ① 障害当事者が集まり、それぞれの考え方や意見がある中で、じっくり話し合い「今すぐできること できないこと」を見定め、方向性が決まるまで時間を要しました。話し合いを何度も重ね「ヘルプマークの認知度・効果等についてアンケートを作成中です。
- ② 長引くコロナの状況の中、助成金の周知活動は行えませんでした。委員の中から「茨木市バリアフリー基本構想協議会」「茨木市差別解消支援協議会」に

参画し、会議の雰囲気、資料や説明の言葉の難しさ等ではありますが、当事者の思いや、自分の意見をしっかりと述べられています。また、研修・啓発プロジェクトチームの企画「陶芸・ボッチャ体験」への参加など、様々な場で当事者活動の幅を広げています。

③ー１ 当事者部会学習会（３月８日）。茨木市出前講座の中から「障害福祉サービス」について、どのようなサービスがあり、どんな時に使うことができるのか？をZoomと対面の両方をつかって学習しました。

③ー２ 地域活動支援センター菜の花の利用者の方と交流し、「知らない方と話すのが苦手だが、話せて良かった」「部会の活動を知ることができて良かった」等、好意的な言葉が多く、継続していきたいと思います。学習会や事業所交流を通じて今まで知らなかったことに興味が生まれ様々なことを勉強しようという意識が生まれ部会の意見交換等活动に生かされている。

◆ 今後どういった取組みが必要か⇒次年度企画に続く

様々な会議や活動を通して、障害当事者自身の思考視野を広め、他者への理解。そのための分かりやすい会議の開催や情報提供と、必要な支援。

令和4年度 障害者当事者部会の企画

記入者所属:ほくせつ24

令和4年度の企画(実施期間:令和4年4月~令和5年3月)

参加機関	基幹相談支援センター (福祉総合相談課、菜の花障害者相談支援センター) ほくせつ 24
活動方針	昨年度から変更 あり・☑なし 障害のある方たち自らが、暮らしの中の困りごとや、希望する暮らしに必要なことについて、意見や考えを出し合い、活動に活かします。
企画の目的	昨年度から変更 あり・☑なし 障害のある方が自らの体験や意見を語れる場を作り、当事者部会や自立支援協議会へ当事者の意見を発信していく。
長期目標	昨年度から変更 あり・☑なし ① 障害当事者が語り合い、意見を出し合える場を増やす。 ② 障害当事者への支援にかかわる人を増やす。

◆実施期間(令和4年度 1年間)の目標は何か

- 当事者部会の中や、様々な場面での困りごとについて、話し合われることがあるのでまとめたものを形に残す。
- 災害時の避難所での配慮、過ごし方について、障害者避難所 P T と連携する
- 障害者による障害の理解を深める。

◆ 目標達成に向けて、実践する項目

- ① ヘルプマークアンケートの実施。
- ② 障害者避難所PT で作成した冊子「避難所における障害者支援ガイド」の啓発や防災訓練への参加。
- ③ -1 他機関・他市町村と交流や連携をし、必要に応じて学習会（支援者向け）、講演活動などで情報発信をしていく。
- ③ -2 [障害福祉施設や作業所などの見学] [施設で働いている人の話を聞く] 他機関との交流を通して、障害当事者のエンパワメントを促進し、部会運営に取り入れていく。

◆ 想定される課題や困難

障害当事者の関わり方が分からない等、「健常者 福祉支援者 障害当事者、それぞれの立場で求めるものの違い」や「理解の啓発」をどこまでできるのか？

◆ 年間計画予定

4月	障害当事者部会
5月	
6月	障害当事者部会
7月	事業所訪問（交流）
8月	障害当事者部会
9月	事業所訪問（交流）
10月	障害当事者部会
11月	学習会
12月	障害当事者部会
1月	部会委員選考
2月	障害当事者部会
3月	事業所訪問（交流）

ち い き い こ う ち い き て い ち ゃ く ぶ か い れ い わ ね ん ど ふ か え
地域移行・地域定着部会 令和3年度を振り返って

き に ゆ う し ゃ し ょ ぞ く そ う だ ん し え ん
記入者所属:相談支援センターあい・あい

れ い わ ね ん ど と り く み じ ッ シ キ カ ん れ い わ ね ん が つ れ い わ ね ん が つ
令和3年度の取組(実施期間:令和3年4月～令和4年3月)

かつどうほうしん 活動方針	ちやうきにゆういん にゆうしよせつ せいかつ ち い き も ど ち い き す つづ 長期入院や入所施設での生活から地域に戻り、地域に住み続けるこ とができるように支援する取組をします。
さんかきかん 参加機関	そうだんしえん そうだんしえん じぎょうしよ そうだんしえん 相談支援センターあい・あい、相談支援事業所ゆうあい、相談支援セ ンターひまわり、いばらき自立支援センターばぼんがぼん、ほくせつ 24、サンライズ、茨木療護園、大阪府地域精神医療体制整備広域コ ーディネーター、藍野花園病院、茨木保健所、茨木市社会福祉協 議会、障害者基幹相談支援センター(菜の花障害者相談支援センタ ー、福祉総合相談課)
きかく もくてき 企画の目的	ちやうきにゆういん しせつにゆうしよ しょうかい かた ち い き せいかつ せんたく 長期入院、施設入所している障害のある方が、地域での生活を選択 でき、安心して暮らせる地域をつくる。

ちやうきもくひよう 長期目標	- しせつ せいしんかびよういん こうちく ち い き い こ う お し 施設・精神科病院とネットワークを構築し、地域移行に向けた支 援に連携して取り組む。 - ちやうきにゆういん しせつにゆうしよ かた い こ う き と きかい つく 長期入院、施設入所している方の意向を聞き取る機会を作る。 また地域生活の情報を積極的に伝える。 - ち い き か だい ちゆうしゆつ おこない ひつよう しゃかいしげん ふくし どう 地域課題の抽出を行い、必要な社会資源、福祉サービス等の 開発・改善につなげていく。
ちやうきもくひよう と 長期目標に取り く うえ のこ 組む上で残され た課題を記述	- か めんかい がいしゆつ むすか コロナ禍での面会、外出の難しさ。 - ち い き い こ う し え ん せいど りかい しせつ びよういん そうだんしえん そうほう 地域移行支援制度への理解。(施設・病院、相談支援双方に) - ち い き い こ う すず けいかく そうだんどうにゆう ひつようせい かん 地域移行を進めるにあたって計画相談導入の必要性が感じら れるが、相談支援専門員自体が不足している。 - どうじしゃ ち い き い こ う いよく も ち い き せいかつ じようほう 当事者が地域移行への意欲を持てるように、地域生活の情報 を提供する機会が必要。
ひ つづ じ 引き続き(次 ねん かい だい 年度)この課題 と く ひつよう に取り組む必要 があるか	①引き続き必要 ②形態を変えて必要 ③達成したため必要ない ⇒(①)

◆実施期間(令和3年度 1年間)の目標は何だったか

- ・精神科病院チーム:精神科病院のワーカーと情報交換を行い、退院支援の方法を一緒に検討する。
- ・施設入所チーム:今後、地域での生活について情報提供するために、地域移行に関わる社会資源情報を収集する。
- ・両チーム共通:居住支援法人と連携し生活支援、住居支援に関する情報共有を行う。地域の民生・福祉委員等を対象に研修を行い、障害者が地域で生活する様子を知ってもらい地域の理解者を増やす。

◆実施期間の目標は達成されたか

- ①できた ②ある程度できた ③あまりできなかった
⇒ (②)

◆取組の内容、成果を具体的に記述

(どのような課題に直面したか、それらにどのように取り組んだか、必要なネットワークを構築できたか、など。)

○精神科病院チーム○

- ・近隣の精神科病院より、今年度実施した地域移行支援のケースについてご報告頂き、経過を追っていった。最後の会議では、相談支援として関わられた相談支援事業所にも参加いただいた。
- ・コロナ禍で地域移行支援を進めるため、外出時には病院職員が同行し、帰院後は一定期間個室での対応となるといった病院側のルール決め、外出支援ができない際には退院予定の家周辺の街並みを撮影した動画を見せるといった相談支援の取組など、様々な工夫を共有することができた。
- ・広域コーディネーターより院内新聞の情報提供を受け、退院した人が地域でどのようにして過ごしているかについて、地域移行支援制度のパンフレットとセットで置いてもらうチラシの作成を始める。内容としては、『日々の暮らし編』『住まい編』など情報を分類・整理し、作成していく予定。

○施設入所チーム○

- ・参画機関の入所施設に、他市の障害者自立支援協議会から届いた地域移行についてのアンケートをきっかけに、その市ではどのような取り組みを行っているか、実際に意見交換の場を設けた。アンケートで地域移行の希望があればその施設に連絡するなど実践的な話や、身体障害の方を受け入れられるグループホームが少ないといった共通の課題などを話し合った。
- ・地域移行促進のため、進める側だけではなく地域移行を受け入れる側の意見

を聞きたいということから、市内グループホーム事業所に単発で参加いただき
意見交換を行った。環境が変わったことで、自分の居場所と認識するよう
なるまで時間がかかること、受け入れる際には計画相談が入っている方が望
ましいといった話が出た。

○両チーム共通○

- ・7月に中条地区の民生委員研修として、『自分らしく生きてんねん』のDVD
を観てもらった後にグループワークを行った。障害のある方が地域でどのよう
にして暮らしているか、映像で見ることでイメージが付きやすく、参加された
民生委員に知っていただく良い機会となった。
- ・11月に庄栄地区の福祉委員研修の中で、『自分らしく生きてんねん』
のDVDを観てもらった後に意見交換を行い、東保健福祉センター
と地域活動支援センター菜の花の見学会を行った。

◆今後どういった取り組みが必要か⇒次年度企画に続く

- ・精神科病院に入院している方への啓発として、上述のチラシ作成を進める。
- ・コロナ禍で入所施設への訪問が難しいため、まずは施設職員への啓発活動を
検討する。
- ・施設入所している方へ、計画相談の導入を引き続き進め、地域移行という選択肢
を提供していく。
- ・相談員への啓発のために、地域移行の実例を知ってもらう機会を持つ。
- ・各地区で行われているセーフティネット会議などの機会を利用し、民生委員に
地域で暮らす障害のある方々のことを知っていただく。
- ・居住支援法人と連携して、障害者の賃貸住宅について実態を把握し、賃貸住宅
の借りにくさの改善を図る。

令和4年度 地域移行・地域定着部会の企画

記入者所属：相談支援センターひまわり

令和4年度の企画（実施期間：令和4年4月～令和5年3月）

さんかきかん 参加機関	相談支援センターあい・あい、慶徳会障がい者相談支援センター、相談支援センターひまわり、茨木保健所、ほくせつ24、サンライズ、茨木療護園、 大阪府地域精神医療体制整備広域コーディネーター、 障害者基幹相談支援センター（菜の花障害者相談支援センター、福祉総合相談課）、茨木市社会福祉協議会、藍野花園病院
かつどうほうしん 活動方針	昨年度から変更 あり・なし 長期入院や入所施設での生活から地域に戻り、地域に住み続けることができるように支援する取組をします。
きかく もくてき 企画の目的	昨年度から変更 あり・なし 長期入院、施設入所している障害のある方が、地域での生活を選択でき、安心して暮らせる地域をつくる。
ちようきもくひよう 長期目標	昨年度から変更 あり・なし ・施設・精神科病院とネットワークを構築し、地域移行に向けた支援に連携して取り組む。 ・長期入院、施設入所している方の意向を聞き取る機会をつくる。また地域生活の情報を積極的に伝える。 ・地域課題の抽出を行い、必要な社会資源、福祉サービス等の開発・改善につなげていく。

◆実施期間(令和4年度 1年間)の目標は何か

- ・精神科病院チーム:市内の精神科病院のワーカーと情報交換を行い、退院支援の方法と一緒に検討する。
- ・施設入所チーム:市内の入所施設の相談員と情報交換を行い、地域移行に繋がる活動と一緒に検討する。
- ・両チーム共通:居住支援法と連携し生活支援、住居支援に関する情報共有を行う。地域の民生委員、福祉委員等を対象に研修を行い、障害者が地域で生活する様子を知ってもらい地域の理解者を増やす。

◆目標達成に向けて、実践する項目

○精神科病院チーム

- ・市内病院ワーカーとの情報交換の場を設け、地域移行の実例を踏まえながら、コロナ禍での退院支援を考えていく。
 - ・地域移行支援制度へのより多くの理解と幅広い周知、ニーズの掘り起こしのため、地域移行支援制度に関する研修を行う。
 - ・入院している方への啓発として、退院した方の地域での暮らしぶりを知らせてもらうチラシを作成する。
 - ・(開催された場合)茨木保健所管内精神科病院連絡会に参加し、各病院での患者向けの働きかけについての情報を共有する。
 - ・上記連絡会の開催が厳しい場合は、当部会の精神科病院チームの会議に茨木市内の病院(茨木病院、藍野病院)へも参加を呼びかけ、医療機関での入院者向けの働きかけの検討の機会を持つ。
- *精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの市の協議の場としての機能の充実

○入所施設チーム

- ・計画相談が入っていない入所者に対し、認定調査に部会メンバーが同席して計画相談の導入を進める。
- ・施設相談員との情報交換の場を設け、施設職員への啓発活動を検討する。

○両チーム共通

- ・居住支援法^{きょじゅうしえん}人と連携^{れんけい}し生活支援^{せいかつしえん}、住居支援^{じゅうきょしえん}に関する情報共有^{かんじょうほうきょうゆう}を行う。
- ・茨木市^{いばらき}周辺の社会資源^{しゃかいしげん}の情報収集^{じょうほうしゅうしゅう}を行い、視覚的^{おこな}に情報提供^{しかくてき}できるよう検討^{けんとう}する。
- ・民生委員^{みんせいいいん}、福祉委員^{ふくしいん}等に、障害者^{しょうがいしゃ}が地域^{ちいき}で生活^{せいかつ}する様子^{ようす}をお知らせ^しする機会^{きかい}を作る。各地区^{つくかくちく}のセーフティネット会議^{かいぎ}も活用^{かつよう}していく。
- ・地域移行^{ちいきいこう}の事例紹介^{じれいしょうかい}などを通して、市域^との相談支援事業所^{しいきそうだんしえんじぎょうしょ}へ啓発^{けいはつ}する機会^{きかい}を持つ。

◆想定される課題や困難

コロナ禍^かにおいて、精神科病院^{せいしんかびょういん}・施設共^{しせつとも}に、外出^{がいしゅつ}や外泊^{がいぱく}、面会^{めんかい}等の制限^{せいげん}がある中で、どのように働きかけていくかが大きな課題

◆スケジュール

- ・各チーム^{かくわ}に分かれ 2ヶ月^{かげつ}に 1回^{かいていど}程度^{かいぎ}会議^{おこな}を行う。必要^{ひつよう}に応じて部会^お全体会議^{ぶかいぜんたいかいぎ}を行う。
- ・精神障がい^{せいしんしょうがい}にも対応^{たいおう}した地域包括ケアシステム^{ちいきほうかつ}検討会議^{けんとうかいぎ}（障がい保健福祉圏域^{しょうほけんふくしけんいき}：保健所圏域^{ほけんじょけんいき}）に参加^{さんか}する。（開催^{かいさい}された場合^{ばあい}）。
- ・地域移行支援制度^{ちいきいこうしえんせいど}に関する研修^{かんけんしゅう}を行う。
- ・地域移行^{ちいきいこう}に関わる社会資源^{しかかいしげん}の情報収集^{じょうほうしゅうしゅう}を行う。

◆ ねんかんけいかくよてい
年間計画予定

が 4月	だい かいせいしん か びょういん かいぎ 第1回精神科病院チーム 会議
が 5月	だい かいにゆうしょし せつ かいぎ 第1回入所施設チーム 会議
が 6月	だい かいせいしん か びょういん かいぎ 第2回精神科病院チーム 会議
が 7月	だい かいにゆうしょし せつ かいぎ 第2回入所施設チーム 会議
が 8月	だい かいせいしん か びょういん かいぎ 第3回精神科病院チーム 会議
が 9月	だい かいにゆうしょし せつ かいぎ 第3回入所施設チーム 会議
が 10月	だい4かいせいしん か びょういん ち - む かいぎ 第4回精神科病院チーム 会議
が 11月	だい4かいにゆうしょし せつ ち - む かいぎ 第4回入所施設チーム 会議
が 12月	だい5かいせいしん か びょういん ち - む かいぎ 第5回精神科病院チーム 会議
が 1月	だい5かいにゆうしょし せつ ち - む かいぎ 第5回入所施設チーム 会議
が 2月	だい6かいせいしん か びょういん ち - む かいぎ 第6回精神科病院チーム 会議
が 3月	ぶ かいぜんたい かいぎ 部会全体会議

けんしゅう けいはつプロジェクトチーム れいわ ねんど ふ かえ
研修・啓発 P T 令和3年度を振り返って

きにゅうしゃしよぞく けいとくかいしやう しゃそうだんしえん
記入者所属：慶徳会障がい者相談支援センター

れいわ ねんど とりくみ じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ
令和3年度の取組（実施期間：令和3年4月～令和4年3月）

かつどうほうしん 活動方針	しみん しえんかんけいしゃ ふくし かん じょうほう た ひつよう 市民・支援関係者に、福祉に関する情報やその他必要な じょうほう わ はっしん しょうがい かん りかい 情報を分かりやすく発信します。また、障害に関する理解をひ ろげます。
さんかきかん 参加機関	そうだんしえん そうだんしえんじぎょうしよ しょうがい 相談支援センターひまわり、相談支援事業所ゆうあい、障害 ふくしか ふくし そうごう そうだんか けいとくかいしやう しゃそうだんしえん 福祉課、福祉総合相談課、慶徳会障がい者相談支援センタ ー
きかく もくてき 企画の目的	しみん しえんきかん しょうがい かん けいはつかつどう じっし 市民・支援機関に障害に関する啓発活動を実施していく。

ちやうきもくひやう 長期目標	しみん しえんかんけいしゃ しょうがい かん じょうほう わ はっ ・市民・支援関係者に、障害に関する情報を分かりやすく発 しん 信する。 ちいき く しょうがい かた ぶんか げいじゅつ ・地域で暮らす障害のある方と文化・芸術・スポーツなどの こうりゆう とお しょうがいにりかい ふか 交流を通して障害理解を深める。
ちやうきもくひやう と く うえ 長期目標に取り組む上で のこ くだい きじゅつ 残された課題を記述	か けんしゅう けいはつ かた かんが ・コロナ禍での研修・啓発のあり方について考 えること。 しみん しえんかんけいしゃ そ きかくりつあん ・市民・支援関係者のニーズに沿った企画立案につなげて いくこと。 じりつしえんきやうぎかい し きやうぎかい つい ・自立支援協議会を知ってもらうために協議会パネルを追 か こうしん 加・更新すること。 じりつしえんきやうぎかい かんり ディーバイディ かつよう しょうがいに ・自立支援協議会が管理しているDVDを活用して障 害 りかい ふか 理解を深めること。
ひ つづ じねんど 引き続き（次年度）この かだい と く ひつよう 課題に取り組む必要があ るか	ひ つづ ひつよう ①引き続き必要 けいたい か ひつよう ②形態を変えて必要 たっせい ひつよう ③達成したため必要ない ⇒（ ① ）

◆実施期間(令和3年度 1年間)の目標は何だったか

- ・市民・支援関係者に、障害に関する情報を分かりやすく発信する。
- ・地域で暮らす障害のある方と文化・芸術・スポーツなどの交流を通して障害理解を深める。

◆実施期間の目標は達成されたか

- ①できた ②ある程度できた ③あまりできなかった
⇒(②)

◆取り組みの内容、成果を具体的に記述

(どのような課題に直面したか、それらにどのように取り組んだか、必要なネットワークを構築できたか、など。)

今年度は、「ちいきで暮らそう～文化・芸術・スポーツ編」というテーマで障害理解を深めて情報発信することを目的として、昨年度に引き続き全3回の連続講座を実施した。

連続講座第1回目は「もっと自由に!自己表現としての芸術!～道祖本焼きの魅力と可能性について～」というテーマで茨木市豊川にあるアトリエ信の陶芸療法士中村先生を講師としてお招きして、障害のある方との接点、陶芸を始めたきっかけ、陶芸療法士について、今後の活動、道祖本焼きの紹介などについてお話しいただき、会場参加者やオンライン参加者を含めて35名の方にご参加いただいた。また、その模様を動画配信サイトに一般公開し、当日参加できなかった方や参加された方の振り返りの場とすることができた。

第2回は実際に陶芸体験会を開催して当事者と支援者が一緒に交流する機会を持ち、作品作りを共に楽しみながら陶芸を通して文化芸術の魅力について感じていただけるように実施した。また、作品完成後にはハートフルで毎年開催されているアールブリュット展に出展し、障害者が作った作品としてではなく一人の作家として素晴らしい作品作りができることを参加者や来場者に知ってもらい、茨木市の文化・芸術活動の発展につなげた。

第3回はボッチャ体験として、「暮らしの中にスポーツを…みんなでやってみよう!ボッチャ!」というテーマで行った。当事者や支援者が共に参加し、支援者がボッチャを知ることによって日々の支援の一つとして、取り組むことができるようになり、参加された当事者にも活動場所の紹介やルールブックを配付し日々の生活の中の楽し

みとなるように実施できた。

次年度以降も、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、市民、支援関係者に障害理解を深めていけるよう活動に取り組んでいく。

◆ 今後どういった取り組みが必要か⇒次年度企画に続く

- ・ 感染拡大の状況に応じて、臨機応変に取り組み内容の見直しや変更をすること。
- ・ デジタル機器を持っていない人や活用の難しい人にも参加できるように配慮すること。
- ・ 企画の目的に合致することを前提に、障害福祉センターハートフルや障害福祉サービス事業所連絡会と相互に協力して活動すること。
- ・ 文化・芸術・スポーツに関して情報共有し、障害のある人もない人も共に楽しむ機会をつくれるようにすること。

令和4年度 研修・啓発 P T の企画

記入者所属：相談支援事業所ゆうあい

令和4年度の企画（実施期間：令和4年4月～令和5年3月）

さんかきかん 参加機関	慶徳会 障がい者相談支援センター、藍野療育園 障害福祉課、福祉総合相談課、相談支援事業所ゆうあい
かつどうほうしん 活動方針	昨年度から変更 あり・なし 市民・支援関係者に福祉に関する情報やその他、必要な情報を分かりやすく発信する。また、障害に関する理解を広げる。
きかく もくてき 企画の目的	昨年度から変更 あり・なし 市民、支援関係者に障害に関する啓発活動や研修等を実施していく。
ちょうきむくひょう 長期目標	昨年度から変更 あり・なし 市民・支援関係者に茨木市障害者地域自立支援協議会の取組や障害福祉に関する情報を分かりやすく発信する。

◆実施期間（令和4年度 1年間）の目標は何か

- ・市民、支援関係者に障害福祉に関する研修啓発を実施していく。
- ・障害者地域自立支援協議会について周知する。

◆目標達成に向けて、実践する項目

- ・災害時における障害のある人への合理的配慮について、研修や動画作成を行う。
- ・障害者地域自立支援協議会についての情報発信を行う。

◆**想定される課題や困難**

- ・新型コロナウイルス感染状況により、年間計画や実施項目の変更等の柔軟な対応が求められること。
- ・対面研修会では感染対策を行い、参加者の人数制限を考慮すること。
- ・オンライン開催時において、デジタル機器の使用が苦手な方への配慮をすること。

◆**活動にあたり、自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと**

- ・新型コロナウイルス禍での研修啓発活動のあり方について。

◆**その他自由記述**

障害福祉センターハートフルで実施される、地域生活支援拠点整備 人材育成事業において研修啓発 P T の目的と内容に共通するものがある場合には、相互に協力して企画実施する。昨年に引き続き、文化、芸術、スポーツに関して情報共有する。

◆**年間計画予定**

4月	第1回目	会議	今年度企画書作成
5月	第2回目	会議	(研修会、動画作成に向けての準備)
6月	第3回目	会議	(同上)
7月	第4回目	会議	(同上)
8月	第5回目	会議	(同上)
9月	第6回目	会議	(同上)
10月	第7回目	会議	(同上)
11月	第8回目	研修会	(実施項目を参考に決める)
12月	第9回目	会議	(動画完成)
1月	第10回目	会議	
2月			
3月	第11回目	会議	振り返り、次年度企画案検討

子ども支援 P T 令和3年度を振り返って

記入者所属： いばらき自立支援センターぽぽんがぽん

令和3年度の取組（実施期間：令和3年4月～令和4年3月）

活動方針	障がいのある子どもとその家族が暮らしやすい地域をつくるための取組を行う
参加機関	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん、相談支援センター藍野療育園、相談支援センターとんぼ、相談支援センターリーベ、あけぼの学園、茨木支援学校、高槻支援学校、学校教育推進課、茨木保健所、子育て支援課
企画の目的	子どもは成長段階に応じて様々な機関が関わっており、一貫した支援を行っていくためには各機関が互いの立場を理解しながら連携を取り合うことが不可欠となる。子どもが将来にわたって地域で健やかに成長していけるよう、各関係機関がより協力関係を築き、課題を解決するための仕組みについて話し合い、実践していく。

長期目標	- 子どもの成長に合わせた切れ目のない支援体制の構築（縦の連携） - 保健、医療、福祉、教育、就労等と連携した地域支援体制の確立（横の連携）
長期目標に取り組む上で残された課題を記述	ライフステージにおける専門機関の関わりを視覚化するグループワークにより、医療的ケア児に関わる機関の理解を深めることができた。しかし一方で教育と福祉の用語の違い等、改めて相互理解が必要と感じる部分も見えてきた。またグループワークで得た医療的ケア児・者向けの社会資源不足の情報や、医療的ケア児コーディネーターが収集した困りごとを、今後どのように協議・活用していくかが課題と思われる。

ひ つづ じ ねんど 引き続き(次年度)こ かだい と く の課題に取り組む ひつよう 必要があるか	ひ つづ ひつよう ①引き続き必要 けいたい か ひつよう ②形態を変えて必要 たっせい ひつよう ③達成したため必要ない ⇒ (①) いりようてき じ しゃ こま しゃかいしげん ぶ そく じょうほう こんご 医療的ケア児・者の困りごと、社会資源不足の情報を、今後 きょうぎ かつよう かだい どのように協議・活用していくかが課題。
---	--

◆実施期間(令和3年度 1年間)の目標は何だったか

- ・保健、医療、福祉、教育等、他機関の取組を共有し、ライフステージにおける関わりを知る
- ・医療的ケアが必要な子ども、そして大人になってからの生活を知り、課題を共有する
- ・障害のある子どもが災害にあった場合の課題や取組を共有する

◆実施期間の目標は達成されたか

- ① できた ②ある程度できた ③あまりできなかった
⇒ (②)

◆取組の内容、成果を具体的に記述

(どのような課題に直面したか、それらにどのように取り組んだか、必要なネットワークを構築できたか、など。)

- ・令和3年度は、医療的ケア児を対象としたライフステージにおける専門機関の関わりを視覚化するグループワーク(Q-SACCSの応用*注)を実施。医療的ケア児、そして大人になってからの生活で直面する社会資源不足等の課題も共有することができた。なお、このグループワークの中で、教育と福祉の用語の違い等、改めて相互理解が必要と感じる部分も見えてきたが、時間が十分でなかったことから、引き続き次年度への課題とした。また、相談支援部会と連携し、子ども支援 P T のグループワーク結果とも比較をしているが、これも時間が十分でなかったことから、次年度へ引き継ぐ。

*注 Q-SACCSとは地域の発達障害者支援システムの充足度と課題を可視化して評価するためのツール

- ・障害のある子どもが災害にあった場合の課題や取組を共有するため、「災害時

はいりよ ほ こと か さんかしゃ さまざま あつ
に配慮して欲しい事が書かれたもの」について、参加者から様々なツールを集め
て話し合った。いばらきっ子ファイルのように、詳しい情報が書かれたものが望ま
しいものの、緊急時には持ち出すことが難しいと思われる。特に災害時等では、
普段から携帯している障害者手帳やヘルプマークのようなものに、緊急連絡先や
アレルギー等を記載しておく程度が良いのではないかという意見もあった。
最終的には新しいツールを活用するよりも、今持っているものを活用するのが良
いという意見に概ねまとまっている。

- ・子どもは成長段階に応じて様々な機関が関わっている。その一つでもある教育と
福祉の連携のため、支援教育コーディネーター連絡会にて、保育所等訪問事業
や相談支援事業所、そして「いばらきっ子ファイル」の説明をした。説明の対象が
地域の小中学校教員であったため、福祉を身近に感じてもらえるよう、わかりや
すく要点を絞って説明した。
- ・障害のある子どもとその家族が関係機関とスムーズにつながるツールの一つで
ある「いばらきっ子ファイル」の活用や改訂に向けたアイデアを協議した。
- ・11月には「重度障害児の『遊び』と『学び』をひろげるデジタルツール体験会&
研修会に参加し、意見交換を行った。
- ・各機関にて活発な意見交換があり、テーマ以外の話題においても積極的に情報
共有をすることで、横の連携が強まった。
- ・後期から医療的ケア児の協議の場として、医療的ケア児コーディネーターが新た
に配置された。個別事例や関係機関等を通して、地域の実態把握や情報交換の
ための活動を展開し、子ども支援PTでも活躍が期待されている。

◆ 今後どういった取り組みが必要か⇒次年度企画に続く

令和4年度 子ども支援 P T の企画

記者所属:相談支援センターリーベ

令和4年度の企画(実施期間:令和4年4月~令和5年3月)

参加機関	相談支援センターリーベ、いばらき自立支援センターぽぽんがぽん、相談支援センターとんぼ、相談支援センター藍野療育園、あけぼの学園、茨木支援学校、高槻支援学校、学校教育推進課、茨木保健所、子育て支援課、保育幼稚園総務課
活動方針	昨年度から変更 あり・なし 障害のある子どもとその家族が暮らしやすい地域をつくるための取組を行う
企画の目的	昨年度から変更 あり・なし 子どもは成長段階に応じて様々な機関が関わっており、一貫した支援を行っていくためには各機関が互いの立場を理解しながら連携を取り合うことが不可欠となる。子どもが将来にわたって地域で健やかに成長していけるよう、各関係機関がより協力関係を築き、課題を解決するための仕組みについて話し合い、実践していく。
長期目標	昨年度から変更 あり・なし ・子どもの成長に合わせた切れ目のない支援体制の構築(縦の連携) ・保健、医療、福祉、教育、就労等と連携した地域支援体制の確立(横の連携)

◆実施期間(令和4年度 1年間)の目標は何か

- ・教育機関への啓発活動を実践する
- ・保健、医療、福祉、教育等、各機関の専門的な取り組みを共有する
- ・医療的ケア児コーディネーターと連携して情報共有を行い、地域の実態把握に努める

◆目標達成に向けて、実践する項目

- ①茨木市内の教育機関の連絡会に参加し、福祉に関する啓発活動を実践する
- ②子ども支援 P T 参加機関の専門的な取組を共有する
- ③いばらき子ファイル(茨木市版サポートブック)の周知と活用について検討する
- ④医療的ケア児の協議の場として、医療的ケア児コーディネーターの活動から現状や課題を共有する
- ⑤昨年度に子ども支援 P T 、相談支援部会で実践した医療的ケア児の社会資源に関するグループワーク(Q-SACCSの応用)の結果を比較する

◆想定される課題や困難

検討、共有した結果、抽出された課題へのアプローチ方法

◆年間計画予定

4月	支援教育コーディネーター連絡会にて啓発活動
5月	第1回会議
6月	
7月	第2回会議
8月	
9月	第3回会議
10月	
11月	第4回会議
12月	
1月	第5回会議
2月	
3月	第6回会議

しょうがいしゃひなんしょプロジェクトチーム れいわ ねんど ふ かえ
障害者避難所 P T 令和3年度を振り返って

きにゅうしゃしよぞく そうだんしえんじぎょうしよ
 記入者所属：相談支援事業所 あゆむ

れいわ ねんど とりくみ じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ
令和3年度の取組(実施期間：令和3年4月～令和4年3月)

かつどうほうしん 活動方針	しぜんさいがい お とき しょうがい かた いのち まも じゅん び 自然災害が起きた時に、障害のある方が命を守る準備・ こうどう とりくみ おこな 行動ができるための取組を行います。
さんかきかん 参加機関	いばらきししゃかいふくしきょうぎかい いばらきしょうがいふくし じぎょうしよ 茨木市社会福祉協議会、茨木市障害福祉サービス事業所 れんらくかい どうじしゃぶかい そうだんしえんじぎょうしよ きかんそうだん 連絡会、当事者部会、相談支援事業所あゆむ、基幹相談 しえん ふくしきこうそうだんか な はなせいしんしょうがいしゃそうだん 支援センター（福祉総合相談課、菜の花精神障害者相談 しえん しょうがいふくし か 支援センター）、障害福祉課
きかく もくてき 企画の目的	さいがいばっせい じ していひなんしよ いちじひなんしよ しょうがいしゃ 災害発生時に指定避難所（一次避難所）において障害者 ひなん す かんきょう せいび はたら が避難し、過ごしやすい環境を整備できるよう働きかけて いく。

じっしきかん れいわ ねんど ねんかん もくひょう なに
◆実施期間(令和3年度 1年間)の目標は何だったか

- しょうがいとくせい おう はいりよ しめ さっし ないよう かんが ひなんしよかいせつ じ
 ・ 障害特性に応じた配慮を示したパネルや冊子の内容を考え、避難所開設時の
 び ひん なか ききかんりか ていあん
 備品の中にいれてもらえるよう危機管理課に提案する。
- ひなんしよせつえい くんれん ひなんくんれん プロジェクトチーム さんか ひなんしよ
 ・ 避難所設営の訓練をする避難訓練に P T メンバーが参加して、避難所
 うんえいしゃ も
 運営者ともつながりを持つ。

じっしきかん もくひょう たっせい
◆実施期間の目標は達成されたか

- ① できた ②ある程度できた ③あまりできなかった
 ⇒ (②)

とりく ないよう せいか ぐたいてき きじゅつ
◆取組みの内容、成果を具体的に記述

かだい ちよくめん と く ひつよう
 (どのような課題に直面したか、それらにどのように取り組んだか、必要なネットワーク
 こうちく
 を構築できたか、など。)

- ひなんしよ しょうがいしゃしえん さっし さくせい てんぷしりょう
 ・ 「避難所における障害者支援ガイド」という冊子を作成(添付資料)。
 プロジェクトチーム そあん さくせい いばらきしょうがい どうじしゃぶかい いちぶ
 P T メンバーで素案を作成して、茨木障害フォーラム、当事者部会、一部の

- 自主防災会、当協議会定例会メンバーにご意見をいただきて反映させた。
- ・危機管理課にガイドの必要性を説明し、茨木市全75か所の指定避難所の備品として入れてもらい、自主防災会30団体にお渡しすることができた。

作成にあたり気を付けたことは、

- ・「障害のことはよくわからない方でもわかりやすく見やすくすること」
- ・「災害発生時はみんな余裕がないため、『大切なポイント』、『支援のポイント』を障害別に最初の項目に記載した」
- ・「障害当事者の立場に立った配慮をしてもらえるよう心掛けた」

避難所設営の訓練がコロナ禍の中で開催されなかったため参加できなかった。

◆今後どういった取組みが必要か⇒次年度企画に続く

- ・「避難所における障害者支援者ガイド」が指定避難所に置いてあることを障害当事者に知らせる取組。
- ・避難訓練などとおして自主防災会にガイドを活用してもらう。

令和4年度 障害者避難所 P T の企画

記入者所属：相談支援事業所あゆむ

令和4年度の企画(実施期間：令和4年4月～令和5年3月)

さんかきかん 参加機関	茨木市社会福祉協議会、茨木市障害福祉サービス事業所 連絡会、当事者部会、相談支援事業所あゆむ、基幹相談 支援センター(福祉総合相談課、菜の花精神障害者相談 支援センター)、障害福祉課
かつどうほうしん 活動方針	昨年度から変更 あり・ ☒ なし 自然災害が起きた時に、障害のある方が命を守る準備・ 行動ができるための取組を行います。
きかく もくてき 企画の目的	昨年度から変更 あり・ ☒ なし 災害発生時に指定避難所(一次避難所)において障害者 が避難し、過ごしやすい環境を整備できるよう働きかけて いく。

◆実施期間(令和4年度 1年間)の目標は何か

- 様々な手段で当事者・市民に「避難所における障害者支援ガイド」を知らせる。
- 避難訓練に参加して自主防災会にガイドを使って運用してもらう。

◆目標達成に向けて、実践する項目

- 茨木市広報・ホームページ掲載、社協の広報、市内事業所の避難訓練などできる
だけ多くの人の目に触れるよう働きかける。啓発にあたっては研修・啓発 P T
の協力も得る。
- 自主防災会が行う、避難所設営避難訓練に参加して「避難所における障害者
支援ガイド」を使って、実際の支援に活用してもらう。当事者部会にも協力を得て
参加協力してもらう。

◆ 想定される課題や困難

新型コロナウイルス感染が収まっていない状況で避難訓練が行われるかわからない。避難訓練がない場合は出前講座などの開催を働きかけ、理解を深めてもらう。

◆ 活動にあたり、自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと

「避難所における障害者支援ガイド」が指定避難所に置かれていますが、他にどのような場所・場面で使われるとよい、と思いますか？また、全体会委員の皆さまの所属機関等で、活用できる機会があれば教えてください。

◆ 年間計画予定

4月	
5月	
6月	啓発のための働きかけ、研修・啓発 P T、当事者部会と
7月	の調整。
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	避難所設営の避難訓練に参加してガイドの運用を啓発する。
2月	
3月	

ぎだい しりょう
議題4(資料5)

れい わ ねん ど しょうがいしゃ そうだん し えん じ ぎょうじっせきほうこくおよ
令和3年度障害者相談支援事業実績報告及び

れい わ ねん ど じ ぎょうけいかく
令和4年度事業計画について

- (1) ^{そうだん し えん じ ぎょうじょ}相談支援事業所 ゆうあい
- (2) ^{そうだん し えん}相談支援センター あいあい
- (3) ^{そうだん し えん じ ぎょうじょ}相談支援事業所 あゆむ
- (4) ^{そうだん し えん}相談支援センター ^{あい の りょういくえん}藍野療育園
- (5) ^{そうだん し えん}相談支援センター ひまわり
- (6) ^{そうだん し えん}相談支援センター 「りあん」
- (7) ^{けいとくかいしょう}慶徳会障がい者 ^{しゃ そうだん し えん}相談支援センター
- (8) ^{じ りつ し えん}いばらき自立支援センター ぽぽんがぽん
- (9) ^{そうだん し えん}相談支援センター リーベ
- (10) ^{そうだん し えん}相談支援センター とんぼ
- (11) ^{な はなしょうがいしゃ そうだん し えん}菜の花障害者相談支援センター

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん ゆうあいかい 社会福祉法人 友愛会	じぎょうしょめい 事業所名	そうだんしえんじぎょうしょ 相談支援事業所ゆうあい
---------------	----------------------------------	------------------	------------------------------

たんとうちいき とくちよう 1 担当地域の特徴

- ① 清溪、忍頂寺、山手台地区を担当。市の北部に位置し、自然豊かな土地柄で清溪、忍頂寺地区では老年人口の占める割合が年々、高くなっている。このため、高齢分野との連携が必要になっている。山手台地区も高齢化の割合は増えているが、新たな住宅地では年少人口の増加も見られる。
- ② 一般交通機関はバスのみで、本数も少なくなり、移動に困難さがある。買物や通院などの必要な外出手段・機会を確保するために、地域での取組が始められている。

れいわ ねんど いばらきししやうがいしやそうだんしえんじぎょうじっせきほうこく 令和3年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

れいわ ねんど 2 令和3年度 まとめ

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今年度も会議や活動が中止になることがあったが、相談支援においては関係する事業所と連絡を密にし、支援を行うことができた。地域において福祉サービスの利用に至らない方の見守りや支援を、地域の事業所や民生委員の協力を得て、継続することができた。
- ② 自立支援協議会においては、研修・啓発プロジェクトチームでは障害者の芸術やスポーツの研修啓発、また地域移行・地域定着部会では、地域移行等についての課題の解決に取り組んだ。

れいわ ねんど いばらきししやうがいしやそうだんしえんじぎょうけいかく 令和4年度茨木市障害者相談支援事業計画

れいわ ねんど ちから い 3 令和4年度 力を入れること

- ① 引き続き、地域の身近な相談の窓口として気軽に相談していただけるように周知するとともに、地域の会議や活動に積極的に参加していく。地域の事業所や民生委員の協力を得ながら、見守りや支援を継続していく。
- ② 自立支援協議会においては、研修・啓発プロジェクトチームの座長として、障害福祉に関する研修啓発に取り組む。
- ③ 相談員の専門性を高めるために、研修に積極的に参加する。

ほうじんめい 法人名	しゃかい ふくし ほうじん 社会福祉法人あい・あい福祉会	ふくし かい 事業所名	じぎょうしよめい 相談支援センターあい・あい
---------------	---------------------------------	----------------	---------------------------

たんとうち い き とくちよう 1 担当地域の特徴

とう あ い みのはら ふくいしょうがっこう たんとう
当センターでは、安威・耳原・福井小学校区を担当している。

ち い きじゅうみん けつそくりよく つよ かの み かんけい おお いっぽう ふえいじゅうたく ひと うつ か
地域住民の結束力も強く、顔の見える関係ができていところが多い。一方で、府営住宅は人の移り変
わりも多く、新興住宅地も増えてきており、昔 からその地域に住んでいる人と新しく転居してきた人との
かかわ こ しよくどう つど ば おお こ かぞく たい し
関りは濃くない。ただ、こども食堂やユースプラザなど集いの場も多く、子どもとその家族に対しての支
えん せっきよくてき ち い き
援に積極的な地域でもある。

きんりん おおがた そうごうびよういん こうきょうこうつうきかん ほんすう すく ふべん めん み
近隣に大型スーパーや総合病院もあるが、公共交通機関の本数が少なく不便な面も見られる。また、
しょうがいふくし しゃかいしげん すく りよう じぎょうしよ かぎ
障害福祉サービスの社会資源も少なく、利用できる事業所が限られることもある。

れいわ ねん ど いばら きししょうがいしゃ そうだん し えん じぎょう じっせき ほうこく 令和3年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

れいわ ねん ど 2 令和3年度 まとめ

ぜんねん ど ひ つづ かい ぎ おこな かの あ じょうきよう
前年度に引き続き、セーフティネット会議がなかなか行われず顔を合わせられない状況だったが、その
なか みんせい いん かの そうだん れんらく う りようしゃ かぞく じょうほう いただ ち い き
中でも民生委員の方から相談の連絡を受けたり、利用者やその家族のことで情報を頂いたり、地域
のかたがた れんけい と
の方々と連携を取ることができた。

じりつしえんきようぎかい ち い きい こう ち い きていちゃくぶかい ざちよう たんとう か にゅうしよしゃ にゅういんかんじゃ
自立支援協議会においては、地域移行・地域定着部会の座長を担当。コロナ禍で入所者や入院患者と
あ なか ち い きい こう う い がわ おな ち い きい こう けいはつ
会うことができない中でも、地域移行を受け入れる側のグループホームや、同じように地域移行の啓発に
と く たし いけんこうかん か じっさい うご ち い きい こう お たよう
取り組む他市との意見交換、コロナ禍でも実際に動いていた地域移行のケースを追うといった、多様な
かつどう おこな
活動を行うことができた。

れいわ ねん ど いばら きししょうがいしゃ そうだん し えん じぎょう けいかく 令和4年度茨木市障害者相談支援事業計画

れいわ ねん ど ちから い 3 令和4年度 力を入れること

せいかつこんきゆう かの ふ なか きんせんかんり かだい かの かの おお かん しゅうし
生活困窮のケースに関わることが増える中で、金銭管理の課題を抱える方が多いと感じている。収支の
バランスを びよう み くふう し そうだんきかん しゃかいふくしきようぎかい つな
表にして見せるなどの工夫をしたり、市の相談機関や社会福祉協議会へ繋いだりしてきた
が、なか せんもんてき し えん ひつよう かの さい えんかつ し えん おこな しほうしよし
中にはより専門的な支援を必要とする方もいる。その際に円滑に支援を行えるよう、司法書士の
かたがた せんもんそうだん じやげん いただ きかい せっきよくてき かつよう
方々による専門相談などケースの助言を頂ける機会を、積極的に活用していきたい。

じりつしえんきようぎかい ひ つづ ふくたんとう ち い きい こう ち い きていちゃくぶかい たんとう ふくたんとう
また、自立支援協議会では引き続き副担当として地域移行・地域定着部会を担当する。副担当としては
もちろん、じっさい セーフティネット会議で地域住民と話す機会のある委託相談支援事業所として、地域
い こう けいはつかつどう つと
移行の啓発活動に努めたい。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人とよかわ福祉会	ふくしかい 福祉会	じぎょうしょめい 事業所名	そうだんしえんじぎょうしょ 相談支援事業所 あゆむ
---------------	------------------------------	--------------	------------------	------------------------------

1 担当地域の特徴

- ①郡山・彩都西・豊川小学校区を担当。昔ながらの村落から新興住宅地まである。
- ②圏域内には、大きな府営住宅と市営住宅があり、比較的所得が高くない世帯が多い。支援が必要な一人暮らしの精神障害者が比較的多い。
- ③公共交通機関は、彩都・豊川地区はモノレールと阪急バス、郡山地区は阪急バスの利用が主となる。
- ④医療機関は、総合病院が1つあるが医療機関が少なく、他の地域に通う人が多い。
- ⑤日常生活の買物等は、近くにスーパーがない所が多く不便。

令和3年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

2 令和3年度 まとめ

- ①地域のセーフティネットワークに参加し、地域での障害者の見守り、情報共有をした。
- ②自立支援協議会では、障害者避難所 P T の座長として課題整理し、指定避難所で障害者ができるだけ快適に過ごせるよう障害別に特性と配慮事項を記載した「避難所における障害者支援ガイド」という冊子を作成し、茨木市全指定避難所75か所の準備物に入れてもらえるようにした。
- ③3層構造（基幹・委託・指定）の役割の中で、基幹とは情報共有を密にして困難事例にあたった。また、指定相談支援事業所とは、担当者会議に参加し、指定相談支援事業所で対応が難しいところを協力した。

令和4年度茨木市障害者相談支援事業計画

3 令和4年度 力を入れること

- ①自立支援協議会では昨年度に引き続き障害者避難所 P T の座長として、「避難所における障害者支援ガイド」の活用について啓発していきたい。
- ②障害特性などを学ぶ研修に参加して相談支援の専門職としての知識を深めたい。
- ③昨年度に引き続き、精神障害の方で未受診の方の支援体制について整理していきたい。本人の人権を守った上で最善の策を考えていきたい。
- ④コロナウィルス感染が収まっておらず、引き続き必要な情報、支援を相談者に発信していく。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	あいのふくしかい 藍野福祉会	じぎょうしよめい 事業所名	そうだんしえん 相談支援センター	あいのりょういくえん 藍野療育園
---------------	-----------------------	-------------------	------------------	---------------------	---------------------

1 担当地域の特徴

- ①太田・西河原小学校区を担当。国道171号線の北に位置し高槻市に隣接した地域。
- ②新旧住宅地に、戸建てや大規模マンション、旧団地や文化住宅が混在している。令和3年に商業施設と分譲マンションが建ち、徐々に入居者が増えている。私立中学校・高等学校、また大学が2校あり、人通りや交通量が多い。入院施設を持つ精神科病院がある。
- ③生活環境は、電車はJ R 総持寺駅とJ R 摂津富田駅に徒歩圏の地域やバスにて阪急茨木市駅まで行ける地域がある。買い物は、大型商業施設を始め、コンビニエンスストアやスーパー、ホームセンターがあり、病院も、各科の個人及び総合病院、薬局も多数あり、生活しやすい。
- ④古くからの住宅地では地域の繋がりが強く、見守り等、共に支援する関係がある。

令和3年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

2 令和3年度 まとめ

- ①新規の相談件数は、前年度と比較すると横ばいである。相談経路については、精神科クリニックや民生委員、当事者家族の支援者等から紹介されるケースが増えている。
- ②地域のセーフティネット会議に参加し、参加している各支援機関との関係を深めることができた。また、東保健福祉センターのエリア連絡会にて、各分野の活動や見守り家庭を共有し、コミュニティソーシャルワーカーや保健師につなげることができたケースもあった。その他、太田小学校、西河原小学校の福祉体験授業を他機関と協働して実施。障がいについて話をして、エリアの児童達から良い反響があった。
- ③自立支援協議会では、就労支援部会の副座長として、摂津支援学校にて教員対象に福祉サービスの説明を行った。子ども支援プロジェクトチームにおいても副座長として座長を支え、参加機関間の連携や取組がスムーズに実施できるよう努めた。

令和4年度茨木市障害者相談支援事業計画

3 令和4年度 力を入れること

- ①自立支援協議会では、市や関係機関と連携して、より良い協議会運営に努める。研修・啓発プロジェクトチームにおいては副座長として、支援者や市民に分かりやすい啓発活動ができるよう関係機関と協働して実施する。
- ②地域の会議を通して地域の支援者等と連携し、身近な相談窓口として周知していただけるよう活動する。また、サロン等のインフォーマルな地域の社会資源及びその支援者との関係を深め、連携して地域の支援体制づくりを促進する。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん しゅうこうふくしかい 社会福祉法人 秀幸福社会	じぎょうしょめい 事業所名	そうだんしえん 相談支援センターひまわり
---------------	--	------------------	-------------------------

1 担当地域の特徴

- ①三島・庄栄、東・白川小学校区を担当。阪急・J R 総持寺駅周辺と、高槻市に隣接した地域である。
- ②U R 住宅や府営、市営住宅、古くからの地元の方が多一方、J R 駅の新設により大型マンションや新興住宅が建設され、新旧の住宅が入り交じっている。また、複合型の大型スーパーマーケットの建設や私立大学の移設により多世代の方が集う街となっている。
- ③入院可能な精神科の病院が圏域に立地、救急外来を有する高槻市の病院が隣接している他、内科、歯科なども多く点在している。
- ④日常生活の買物などは、前述の大型スーパーマーケットをはじめ食料品を中心に扱うスーパーマーケットや薬局、コンビニも増えている。

令和3年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

2 令和3年度 まとめ

- ①相談支援については年々相談件数が増加しており、地域の相談窓口として少しずつ周知されていると感じている。
- ②自立支援協議会の活動では昨年度に引き続き、研修・啓発プロジェクトチームに参加、「地域で暮らそう～文化・芸術、スポーツ編」をテーマに陶芸やボッチャの体験学習会の企画に協力、また、今年度は新たに地域移行・地域定着部会の精神科病院チームに在籍し長期入院者の退院支援の事例に触れた。
- ③各小学校区のセーフティネットワーク会議、関係機関との連携強化会議に参加し、地域包括支援センター、C S W 等の地域の各関係機関、民生委員の方々等と地域の情報共有や関係構築に努めた。令和3年度からは東保健福祉センターに配置されたこともあり、他機関、多職種連携を意識し活動した。

令和4年度茨木市障害者相談支援事業計画

3 令和4年度 カ入れること

- ①自立支援協議会の活動では今年度は地域移行・地域定着部会の座長を担当、部会メンバーに協力頂きながら、長期入院、施設入所者が、地域での生活を選択できるよう、安心して暮らせる地域となるよう取り組んでいきたい。
- ②令和3年度から東保健福祉センターに配置となった。身近に相談できる地域の相談窓口として周知頂けるよう引き続き活動する。地域包括支援センター、保健師、社会福祉協議会のC o W、地域のC S W 等が配置されているセンターのメリットを生かし、障害分野だけでは解決の難しい複合課題へのアプローチや地域課題の抽出等に取り組むこと、地域のネットワーク強化、障害理解に努める。

ほうじんめい 法人名	いりょうほうじん し はくかい 医療法人 紫博会	じぎょうしよめい 事業所名	そうだんしえん 相談支援センター「りあん」
---------------	-----------------------------	------------------	--------------------------

たんとうちいき とくちよう 1 担当地域の特徴

- ①春日・郡・畑田小学校区と沢池・西小学校区の2地区を担当。J R 茨木駅 の西側 を中心 に、さいせいかいばらきびょういん ちゅうおうとしょかん しょうがくしやうせんたーきらめき いばらき まつざわいけ はんだい 病院がある。これらの地域は住宅街が多く、ひとつの地域の中に、戸建て住宅、文化住宅、マンション、アパートなど様々な住宅が混在しており、経済格差が大きい。
- ②交通の利便性に差が大きく、地域によっては障害福祉サービスの資源が少なく、対応できる事業所が限られることがある。
- ③令和4年4月より、西保健福祉センターが開設。

れいわ ねんど いばらきししやうがいはやそうだんしえんじぎょうじっせきほうこく 令和3年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

れいわ ねんど 2 令和3年度 まとめ

- ①コロナ禍が続く中、面談や訪問などの対面での相談業務をおおむね通常通りできた。感染が心配な方には、通院などの外出時に相談員が外出先まで出向き、その施設の近く（屋外）で短時間話をしたり支援会議などの話し合いをオンラインでする等、工夫して対応した。
- ②社会福祉協議会からの依頼で、小学校の福祉体験学習会に当事者と一緒に参加した。肢体不自由の方の日常生活にまつわるクイズや、車椅子バスケットの実演を観てもらうことで、障害への理解を深めることに協力した。
- ③自立支援協議会では、相談支援部会の副担当として、企画運営に参画した。昨年度行った、サービス等利用計画にある「災害時の項目」の作成状況について振り返りを行うことができた。この項目を作成することで、支援会議の中で災害時の対応などについて話題にするきっかけになっていることがわかり、項目が活用されていることが確認できた。

れいわ ねんど いばらきししやうがいはやそうだんしえんじぎょうけいかく 令和4年度茨木市障害者相談支援事業計画

れいわ ねんど ちから い 3 令和4年度 力を入れること

- ①西保健福祉センターでの相談業務について、どのような体制が良いか、相談状況や他機関の動き、他のセンターの様子なども参考に考えていく。地域の相談窓口としてより良いものとなるよう、センターの運営に協力する。
- ②自立支援協議会では、就労支援部会、地域生活支援拠点等 P T に参画する。就労支援部会は初めて関わることから、就労支援分野の課題などを学ばせていただきながら、相談支援の視点から活用できそうな情報などは積極的に提供していく。地域生活支援拠点等 P T においても、どのような取り組みが必要かなど、一緒に考えていきたい。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん けいとくかい 社会福祉法人 慶徳会	じぎょうしょめい 事業所名	けいとくかいしやう しゃそうだんしえん 慶徳会障がい者相談支援センター
---------------	----------------------------------	------------------	--

たんとうちい き とくちやう 1 担当地域の特徴

- ①春日丘、穂積小学校区を担当。地域内には大学や大型商業施設、総合病院があり、交通機関もＪＲ茨木駅などが近くにあり、日常生活に必要な環境が整っている。また、会社や工場が地区内に多い事と住宅の一部に傾斜のきつい地域がある事がこの地区の特徴と言える。
- ②長年この地域で生活されている地元の方同士のつながりが強い地域である。しかし、近隣地域に大学ができたことや新しいマンションが多く建設され、学生や若い世帯が増加し、長年生活されている世帯と若い世帯が混在していて、地域のコミュニティが希薄になりがちで、支援が必要な方の発見を始め、状況把握が困難な地域でもある。

れいわ ねんど いばらきししやうがいしやそうだんしえん じぎょうじっせきほうこく 令和3年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

れいわ ねんど 2 令和3年度 まとめ

- ①今年度も新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため地域の会議が中止になることもあったが、開催された月には感染拡大 防止対策を行い欠かさず参加した。また、地域の方々や各支援機関と共に避難訓練や圏域の小学校での福祉体験会に参加して顔の見える関係を築きながら障がい理解を広めていくことができた。
- ②自立支援協議会では研修・啓発プロジェクトチームの座長として、「ちいきで暮らそう～文化・芸術・スポーツ編」というテーマで全3回の連続講座を実施した。講座では陶芸療法士の中村先生による研修会や陶芸体験会、スポーツではボッチャ体験会を開催し、文化・芸術・スポーツを通して障がいのあるなしにかかわらず、日々の生活を豊かにするものであることを参加者とともに確認することができた。次年度以降も、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、市民、支援関係者に障がい理解を深めていけるよう活動に取り組んでいく。

れいわ ねんど いばらきししやうがいしやそうだんしえん じぎょうけいかく 令和4年度茨木市障害者相談支援事業計画

れいわ ねんど ちから い 3 令和4年度 力を入れること

- ①地域の相談窓口として各支援機関、民生委員、地域の方々に専門職の視点から助言を行っていく。また、シーエスタブリュー、C S W、地域包括支援センター、保健師、社会福祉協議会等との横のつながりを持ち、様々な生活課題を抱える方に対して、基幹相談支援センターや地区保健福祉センターと連携・協働しながら住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう支援する。
- ②自立支援協議会では研修・啓発プロジェクトチームと地域移行・定着部会の副担当として、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、市民、支援者へ障がい理解を深められるよう取り組んでいく。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人ぽぽんがぽん	じぎょうしょめい 事業所名	じりつしえん いばらき自立支援センターぽぽんがぽん
---------------	-----------------------------	------------------	------------------------------

たんとうちいき とくちよう 1 担当地域の特徴

- いばらき ちゅうじょう おおいけ なかつしょうがっこう たんとう いばらきし ちゅうしんちいき おお こうてききかん
茨木・中条・大池・中津小学校区を担当。茨木市の中心地域であり、多くの公的機関がある。
- ねん だいがく ふきん じんこう しんちく じゅうたく ふ おおさか ほうぶじしん ちく
2015年に大学ができたことにより、付近の人口と新築の住宅が増えている。大阪北部地震により、築
ねんすう ふる ぶん か じゅうたくなど と こわ せいかつ ほ ご じきゅうしゃ げんしょう ちいき
年数の古い文化住宅等が取り壊され、生活保護受給者が減少している地域もある。
- りようしゃ しょうがいしゅべつ せいしんしょうがい いちばんおお つ てきしょうがい しんたいしょうがい なんびよう せたい
③利用者の障害種別は精神障害が一番多く、次いで知的障害、身体障害、難病となっている。世帯とし
ては、ひとりぐ せたい かぞくせたい いっていすう じどう こうれいしゃ はばひろ しえん たきかん
連携が求められる。

れいわ ねんど いばらきししょうがいしゃそうだんし えん じぎょうじっせきほうこく 令和3年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

れいわ ねんど 2 令和3年度 まとめ

- さくねんど ひ つづ しんがた かんせんしょう えいきょう しゃかいさんか よか かつどう おお せいげん
①昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で社会参加や余暇活動が大きく制限された
1年だった。各利用者の状況に合わせて、電話対応やオンラインでの面談等支援を工夫した。また、各
かんけい きかん れんけい ひつよう しえん う ちようせい
関係機関と連携し、必要な支援を受けられるよう調整した
- きんせんかんり むずか りようしゃ せいねんこうけんせい ど じょうほうていきょう りよう しえん おこな ぎやくたいぼうし
②金銭管理が難しい利用者に成年後見制度の情報提供や利用の支援を行った。また、虐待防止セン
ターと協働して虐待発生後の支援方法について検討を行った。
- じりつしえんきょうぎかい こ しえんプロジェクトチーム ざちよう かつどう おこな
③自立支援協議会では、子ども支援 P T の座長として活動を行った。

れいわ ねんど いばらきししょうがいしゃそうだんし えん じぎょうけいかく 令和4年度茨木市障害者相談支援事業計画

れいわ ねんど ちから い 3 令和4年度 力を入れること

- つね けん りようご してん も こころ いしき たか りようしゃおよび かぞく そうだんしえん
①常に権利擁護の視点を持つことを心がけているが、より意識を高め、利用者及び家族の相談支援を
じっせん
実践する。
- ふくごうてき かだい かか りようしゃ たいおう ひつよう しえんきかん れんけい きょうか
②複合的な課題を抱える利用者へ対応するために、必要な支援機関と連携を強化する。
- じりつしえんきょうぎかい そうだんしえんぶかい ざちよう にな ざちよう そうだんしえん ひつよう してん あらた まな
③自立支援協議会では相談支援部会の座長を担う。座長として相談支援に必要な視点を改めて学ぶ
きかい もう そうだんいん め ざ
機会を設け相談員のスキルアップを目指す。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	おおさかふしやうがいしゃふくしじぎやうだん 大阪府障害者福祉事業団	じぎやうしよめい 事業所名	そうだんしえん 相談支援センターリーベ
---------------	-----------------------	--------------------------------------	------------------	------------------------

たんとうちいき とくちやう 1 担当地域の特徴

- ① 玉櫛・水尾・天王・東奈良小学校区を担当。阪急南茨木駅周辺となる。
- ② 古くからの地元の人が多い地域や公営住宅、マンション、新しい住宅が立ち並ぶ地域がある。世帯構成は、一人暮らし、子育て世帯、高齢者世帯と幅広い。
- ③ 医療機関は駅周辺に内科や小児科、その他診療科が偏っており、駅から離れると病院は少なく、駅前まで受診に行く必要がある。
- ④ 買い物等は食料品を取り扱うスーパーマーケットが中心で、コンビニエンスストアも点在している。

れいわ ねんど いばらきししやうがいしゃそうだんしえんじぎやうじっせきほうこく 令和3年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

れいわ ねんど 2 令和3年度 まとめ

- ① 昨年度は養護者からの虐待の疑いがあるケースへの対応件数が例年に比べて多く、虐待防止センターと連携して、迅速な対応に努めた。
- ② 地域のセーフティネット会議に参加し、地域包括支援センター・コミュニティソーシャルワーカー・民生委員・児童委員・教育関係者等との連携を深め、障害者相談支援センターとして障害特性等の助言や、社会資源の周知を行った。
- ③ 自立支援協議会では子ども支援プロジェクトチームの副座長として、障害のある子どもとその家族が暮らしやすい地域をつくるための取組に努めた。

れいわ ねんど いばらきししやうがいしゃそうだんしえんじぎやうけいかく 令和4年度茨木市障害者相談支援事業計画

れいわ ねんど ちから い 3 令和4年度 力を入れること

- ① 地域の利用者、ご家族が安心してなんでも相談できる事業所であるように、信頼いただける関係づくり、職員の資質の向上に努める。
- ② フォーマル、インフォーマルにとらわれず、幅広い分野における社会資源の情報収集に努める。
- ③ 障害者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、積極的に地域生活支援拠点の運用に努める。
- ④ 自立支援協議会においては、子ども支援プロジェクトチームの座長として、各機関の持つ専門性や強みを活かした活動を行う。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人とんぼ福祉会	じぎょうしょめい 事業所名	そうだんしえん 相談支援センターとんぼ
---------------	-----------------------------	------------------	------------------------

たんとうちいき とくちよう 1 担当地域の特徴

- あしはら たまししょうがっこうく たんとう いばらきし なんぶ いち たかつし せつし りんせつ よどがわ こ
① 葦原・玉島小学校区を担当。茨木市の南部に位置し、高槻市や摂津市に隣接しており、淀川を超えれば寝屋川市や枚方市も近い地域。
- ひかくてきのうち おお てんざい きゅうか おお いっぽう きんねん しんこうじゅうたくち ひろ せたいそう はば
② 比較的農地が多く点在して、旧家が多い一方、近年はマンションや新興住宅地が広がり世帯層も幅広くなっている。
- いりようきかん きゅうきゅうがいらい ゆう びょういん ないか しょうにか たしんりょうかもく てんざい
③ 医療機関は救急外来を有する病院はないが、内科や小児科、その他診療科目においても点在している。
- ちいきじゅうみん にんげんかんけい きはくか かん ちいき
④ 地域住民の人間関係の希薄化を感じる地域である。

れいわ ねんど いばらきししやうがいしやそうだんしえんじぎょうじっせきほうこく 令和3年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

れいわ ねんど 2 令和3年度 まとめ

- そうだんしえん ふくすう かだい かか たいおう ふ たしよくしゅ たきかん れんけい しえん
① 相談支援においては複数の課題を抱えるケース対応が増えており、多職種・多機関と連携しながら支援を行った。本人支援だけでなく 8050問題を重視し家庭背景を見ながら支援をおこなった。
- ちいき かいぎ しえんほうさくかいぎとう せっきよくてき さんか ちいきほうかつしえん シーエスダブリュー みんせいいいん
② 地域ケア会議、支援方策会議等に積極的に参加して地域包括支援センター、C S W、民生委員、教育機関など地域の関係機関と気軽に相談し合える関係づくりに努め、情報共有・連携を図ったが、
さくねんど
昨年度よりはコロナ禍もあり、セーフティネット会議には参加できないことが多かった。
- じりつしえんきょうぎかい やくわり こ しえんプロジェクトチーム ふくざちょう うんえい たずさ
③ 自立支援協議会の役割としては子ども支援 P T の副座長として運営に携わった。
- そうだんしえんぶかい ざちょう うんえい たずさ
④ 相談支援部会の座長として運営に携わった。

れいわ ねんど いばらきししやうがいしやそうだんしえんじぎょうけいかく 令和4年度茨木市障害者相談支援事業計画

れいわ ねんど ちからい 3 令和4年度 力入れること

- そうだんしえん ふくすう かだい かか たいおう かん たしよくしゅ たきかん れんけい しえん
① 相談支援においては複数の課題を抱えるケース対応に関して、多職種・多機関と連携しながら支援を行う。各関係機関と情報共有・連携しながら当事者だけでなく家庭背景を見ながら支援を行う。
- なんぶけんいき かくしょうがっこうく かいぎ ちいき かいぎ しえんほうさくかいぎなど せっきよくてき さんか
② 南部圏域の各小学校区のセーフティネット会議、地域ケア会議、支援方策会議等に積極的に参加する。南部圏域の各関係機関との関係性を深め、情報共有・連携を図る。
- じりつしえんきょうぎかい やくわり そうだんしえんぶかい ふくざちょう こ しえんプロジェクトチーム ふくざちょう やくわり
③ 自立支援協議会の役割としては相談支援部会の副座長、子ども支援 P T の副座長としての役割と運営を担う。
- みなみちくほけんふくし かいしよ どうほうじん ざいせき かたち いっそう じょうほうきょうゆう れんけい
④ 南地区保健福祉センターが開所され、当法人も在籍する形となるため、より一層の情報共有・連携を図りながら、抱え込み支援を抑制する。

ほうじんめい 法人名	いりょうほうじん せいふうかい 医療法人 清風会	じぎょうしょめい 事業所名	な の はなしょうがいしゃそだんしえん 菜の花障害者相談支援センター
---------------	-----------------------------	------------------	---------------------------------------

たんとうちいき とくちよう 1 担当地域の特徴

たんとうちいき (いばらきしぜんいき)
担当地域:【茨木市全域】

いばらきしせいしんしょうがいしゃそだんしえん
茨木市精神障害者相談支援センター(障害者基幹相談支援センターの一部)として、茨木市内全域の相談にのっている。

いばらきし たんかせいしんかびょういん せいしんかびょうしやう も そうごうびょういん にゅういん たいいん しえん
茨木市には単科精神科病院が2つ、精神科病床を持つ総合病院が1つあり、入院や退院の支援や入院されている方の高齢化など、地域と一緒に考えていく課題がある。

とく どうじぎやうしや ひがしけいいき ぜんじゆつ びやういん たいいんご いりやうきかん ちか せいかつ
特に当事業所のある東園域は前述の3つの病院があり、退院後に医療機関の近くで生活をされている方々も多い。

れいわ ねんど いばらきししょうがいしゃそだんしえんじぎょうじっせきほうこく 令和3年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

れいわ ねんど 2 令和3年度 まとめ

こべつ しえん そだんしえんじぎやうしや そだん ちやうせい おお いっしよ しえん けんとう ほうもん どうこう
【個別の支援】相談支援事業所からの相談や調整が多く、一緒に支援を検討したり訪問や同行をしたりしてきた。市のホームページを見て電話をかけてこられる方も増えており、ご本人及びご家族からの心理的・情緒的な相談や精神疾患の理解や対応などの相談を受けた。

じりつしえんきやうぎかい そだんしえん ぶかい ちいきいこう ちいきていやくしえんぶかい どうじしやぶかい しょうがいしゃひなんしや
【自立支援協議会】相談支援部会、地域移行・地域定着支援部会、当事者部会、障害者避難所プロジェクトチームにて、座長や事務局と一緒に運営を行なった。

た ぎやくたいぼうし れんけい たいおうかいぎ さんか ぎやくたい ぶ かえ さい いばらきしぜんいき かいぎ さん
【その他】虐待防止センターと連携し、対応会議に参加。虐待の振り返りの際は茨木市全域の会議に参加し今後の対応を協議した。

しょうがいしゃきかんそだんしえん ふくしそごうそだんか れんけい きかんそだんしえん しゅさい けんしゅう じっし
障害者基幹相談支援センター(福祉総合相談課)と連携し、基幹相談支援センター主催の研修を実施した。又、精神障害の理解をテーマとした出前講座を実施した。

れいわ ねんど いばらきししょうがいしゃそだんしえんじぎょうけいかく 令和4年度茨木市障害者相談支援事業計画

れいわ ねんど ちから い 3 令和4年度 力を入れること

- ① 相談支援事業者を地域で支え、連携しながら支援に取り組める相談体制づくりに努める。
- ② 自立支援協議会においては、新しく地域生活支援拠点等の整備や検討のプロジェクトチームがスタートする。プロジェクトチームにおいて、地域で暮らしつづけられるための仕組み作り、うまく機能するための工夫を検討する。
- ③ コロナ禍での工夫を活かし、精神障害者の地域移行・地域定着の支援をすすめられるよう取り組む。
- ④ 精神障害のある方が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、各園域の支援と連携し、啓発を行う。

ぎだい しりょう
議題5(資料6)

いばら き し しょうがいしゃそうだん し えんたいせい
茨木市における障害者相談支援体制
およ そうだん し えんじっ し じょうきょう
及び相談支援実施状況について(その2)

いばら き し しょうがいしゃそうだん し えん じ ぎょう れい わ ねん ど
(1) 茨木市障害者相談支援事業における令和3年度
じっせきがいよう
実績概要について

いばら き し き かんそうだん し えん じっせきほうこく じ ぎょうけいかく
(2) 茨木市基幹相談支援センターの実績報告・事業計画
について

令和3年度茨木市障害者相談支援事業の概要について

I 令和3年度個別支援実績報告

(1) 個別支援の実績の概要

- ・件数算定方法：電話、訪問等、1回の支援につき1件とカウントする。
- ・算定対象支援：相談支援全般
(計画相談支援や地域移行支援など、障害福祉サービスの調整に関する支援は除く)
- ・実績の集積期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日
- ・対象機関 障害者相談支援センター(10か所)・・・A
基幹相談支援センター(2か所)・・・B

(2) 個別支援実績(A+B)

- 相談支援人数
単位：人(%) 重複あり
- ※割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計して必ずしも100とはならない。以下、表中の割合については同様。

	令和2年度				令和3年度			
	しゃ者	じ児	ふめい不明	けい わりあい計(割合)	しゃ者	じ児	ふめい不明	けい わりあい計(割合)
身体障害	337	8	28	373(14.0)	314	13	36	363(12.7)
知的障害	525	84	62	671(25.2)	545	83	70	698(24.4)
精神障害	1,219	33	111	1,363(51.1)	1,278	28	158	1,464(51.1)
難病	40	1	7	48(1.8)	44	2	6	52(1.8)
重症心身障害	86	14	0	100(3.7)	82	21	1	104(3.6)
発達障害	36	4	2	42(1.6)	61	9	15	85(3.0)
高次脳機能障害	4	0	0	4(0.1)	6	0	1	7(0.2)
不明	31	2	33	66(2.5)	27	4	62	93(3.2)
計	2,278 (85.4)	146 (5.5)	243 (9.1)	2,667 (100.0)	2,357 (82.2)	160 (5.6)	349 (12.2)	2,866 (100.0)

<令和3年度個別支援実績分析>

令和3年度も、障害者相談支援センター10か所及び障害者基幹相談支援センター(福祉総合相談課、菜の花障害者相談支援センター)それぞれで相談支援を実施した。

相談支援人数は令和2年度実績2,667人に比べ、令和3年度は2,866件と増加した。また障害者相談支援センター10か所のみでの相談支援人数も、令和2年度実績1,507人に比べ、令和3年度は1,636人と増加し、次頁表の障害者相談支援センター10か所のみでの相談支援延件数も39,153件と令和2年度の34,822件より増加となった。

そうだんし えんのべけんすう
○相談支援延件数

たんい けん パーセント ちょうふく
単位:件 (%) 重複あり

	れいわ ねんど 令和2年度				れいわ ねんど 令和3年度			
	しゃ 者	じ 児	ふめい 不明	けい わりあい 計(割合)	しゃ 者	じ 児	ふめい 不明	けい わりあい 計(割合)
しんたい 身体	6,593	127	289	7,009 (15.3)	7,513	342	346	8,201 (16.5)
ちてき 知的	9,428	1,077	756	11,261 (24.6)	10,174	1,234	845	12,253 (24.7)
せいしん 精神	21,628	344	1,790	23,762(52.0)	21,726	375	1,335	23,436 (47.3)
なんびょう 難病	952	11	317	1,280(2.8)	1,906	92	285	2,283 (4.6)
じゅうしょうしんしん 重症心身 しょうがい 障 害	922	228	0	1,150(2.5)	1,188	418	8	1,614 (3.3)
はったつしょうがい 発達障害	490	7	2	499(1.1)	623	150	87	860 (1.7)
こうじのうきのう 高次脳機能 しょうがい 障 害	9	0	0	9(0.1)	226	0	1	227 (0.5)
その他	432	17	270	719(1.6)	161	71	464	696 (1.4)
けい 計	40,454 (88.5)	1,811 (4.0)	3,424 (7.5)	45,689 (100.0)	43,517 (87.8)	2,682 (5.4)	3,371 (6.8)	49,570 (100.0)

し えん ほうほう
○支援方法

けんすう たんい けん
件数の単位:件

	れいわ ねんど 令和2年度		れいわ ねんど 令和3年度			れいわ ねんど 令和2年度		れいわ ねんど 令和3年度	
	けんすう 件数	わりあい 割合	けんすう 件数	わりあい 割合		けんすう 件数	わりあい 割合	けんすう 件数	わりあい 割合
でんわ そうだん 電話相談	17,859	51.1%	13,283	34.8%	こべつしえん 個別支援 かいぎどう 会議等	736	2.1%	494	1.3%
れんらくちょうせい 連絡調整	11,176	31.9%	16,899	44.3%	あっせんちょうせい 斡旋調整	302	0.9%	328	0.9%
らいしょ そうだん 来所相談	1,340	3.8%	1,331	3.5%	メール	16	0.0%	2,552	6.7%
ほうもん 訪問	2,229	6.4%	2,080	5.5%	その他	788	2.3%	513	1.3%
どうこう 同行	534	1.5%	672	1.8%	けい 計	34,980	100.0%	38,152	100.0%

しえんないよう
○支援内容

たんい けん パーセント
単位:件 (%)

	れいわ ねん ど 令和2年度		れいわ ねん ど 令和3年度	
	けんすう 件数	わりあい 割合	けんすう 件数	わりあい 割合
せいど りよう 制度・サービス利用	15,564	44.5%	17,612	46.2%
しょうがい びょうじょうり かい 障害・病状理解	1,857	5.3%	1,346	3.5%
けんこう いりよう 健康・医療	3,726	10.7%	5,462	14.3%
ふ あん かいしょう じょうちあんてい 不安解消・情緒安定	3,069	8.8%	3,534	9.3%
ほいく きょういく 保育・教育	156	0.4%	204	0.5%
かぞく にんげんかんけい 家族・人間関係	1,560	4.5%	1,360	3.6%
か けい けいざい 家計・経済	1,228	3.5%	1,458	3.8%
せいかつぎじゅつ 生活技術	2,244	6.4%	1,965	5.2%
しゅうろう 就労	922	2.6%	812	2.1%
しゃかいさん か よ か 社会参加・余暇	94	0.3%	90	0.2%
けんりようご 権利擁護	130	0.4%	163	0.4%
ぎゃくたいたいおう 虐待対応	1,172	3.4%	1,173	3.1%
ちいきいこう 地域移行	15	0.0%	209	0.5%
その他	3,243	9.3%	2,764	7.2%
けい 計	34,980	100.0%	38,152	100.0%

ぜんページ しえん ほうほう
前頁の支援方法について
は、「電話相談」が、令和2
年度には17,859件と全体の
50 % 以上を占めていた
が、令和3年度には 13,283
件となり全体の約35 % と
減少し、「メール」が 16件か
ら 2,552件と大幅に増加し
た。また、「連絡調整」は令和
2年度には 11,176件と全体
の約32 % であったが、
令和3年度には 16,899件と
約44 % となっており約12
% 増加した。このことから、
相談者からの相談の仕方に
変化が出て来ている事や、
連絡調整の増加については
支援者間での連携の機会が
より増えていることが伺える。
支援内容分類については、
「制度やサービス利用」に関
することが例年と同じく相談
内容の4割以上を占めてい
る。令和3年度においては、
「健康・医療」、「不安解消・
情緒安定」、「家計・経済」、
が増加しており、長引く新型コ
ロナウイルス感染症による
影響も一因と考えられる。

また、「地域移行」については令和3年度に制度を実際に利用しサービスを行ったケースが
あったことから数字となって表れている。

2 計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援の支給決定状況

(1) 計画相談支援

〇実績(各年度3月31日現在 計画相談支援支給決定者数)

*重複あり

		令和2年度		令和3年度	
		支給決定者	うち計画相談支援 支給決定者 (割合)	支給決定者	うち計画相談支援 支給決定者 (割合)
障害福祉サービス	18歳 以上	1,949	734 (37.7%)	2,101	790 (37.6%)
	児童	289*		215*	
障害児通所給付費	児童	1,322*	265 (20.0%)	1,544*	268 (17.3%)

18歳以上の計画相談支援支給決定者数は790人で、令和2年度末の734人よりも微増した。令和3年度末の全サービス支給決定者数も2,101人と令和2年度の1,949人よりも微増した。茨木市では計画相談支援の普及にあたり、支援学校の卒業時や、施設入所者への計画的な導入も進めている。併せて平成28年度から、新規のサービス等利用計画案、障害児支援計画案を作成した指定相談支援事業所に対し、補助金制度を実施している。計画相談支援を担う事業所や、相談支援専門員数は微増しているもののサービス支給決定者数の増加等により、決定率の大幅な向上には至っていない。

児童の計画相談支援支給決定者数は268人、全サービス支給決定者数は1,544人と大幅な変化はない。児童のアセスメント等では、事業者の負担も比較的多い中ではあるが、障害福祉サービス利用への将来的な移行も見据え、相談支援に取り組んでいる。

今後も計画相談支援の質の確保を維持し、計画相談支援支給決定者数の増加を図るため、令和4年度は、昨年度創設した相談支援事業所開設等補助金の補助対象者を拡充し、新たに、相談支援事業所を開設する事業所だけでなく、すでに市内で相談支援事業所を開設している事業者が新たに相談支援専門員を確保した場合にも、人件費の補助を行う制度を創設する予定にしておき、相談支援専門員の増員に取り組んでいる。

(2) 地域移行支援・地域定着支援

〇実績(支給決定者数)

	れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和3年度
ち い き い こ う し え ん 地域移行支援	0	1
ち い き て い ち ゃ く し え ん 地域定着支援	0	0

れいわ ねんど どうよう しんがた
令和2年度同様、新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの取組であった。

れいわ ひ つづ きょじゅうし えん ほうじん
令和2年度から引き続き、居住支援法人やグループホーム等の生活の場との連携や民生委員
との交流といった、地域での生活を支える側への取組を行った。

れいわ ねんど
令和3年度においては、精神科病院において、地域移行を含めた相談支援専門員の面会や
訪問、外出等について、ルールを決めて実施されることが検討され、地域移行支援の実績が1件
あった。また、他市の自立支援協議会と地域移行支援についての情報交換も行った。

しんがた
新型コロナウイルス感染症対策による制限が緩和される中での地域移行の取組や、感染再拡
大した状況下においても、これまでの感染症対策で検討されてきたことをいかに活用していくか
が今後の課題と考える。

令和3年度茨木市障害者基幹相談支援センター事業実績報告

1 設置形態及び人員体制

- 障害者基幹相談支援センター(福祉総合相談課内)
 - 管理職、一般職員
 - 専門職5人(相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師等)
- 菜の花精神障害者相談支援センター(精神障害者の基幹相談支援センターを委託)
 - 精神保健福祉士2人(主任相談支援専門員、相談支援専門員)

2 総合相談実績(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

○相談支援人数 <令和3年度新規409人>

単位：人(%)

重複あり

	令和2年度				令和3年度			
	しゃ者	じ児	ふめい不明	けいわりあい計(割合)	しゃ者	じ児	ふめい不明	けいわりあい計(割合)
身体障害	142	0	1	143(12.3)	133	0	2	135(11.0)
知的障害	201	13	2	216(18.6)	198	11	6	215(17.5)
精神障害	643	9	47	699(60.3)	682	3	62	747(60.7)
難病	14	0	2	16(1.4)	17	0	0	17(1.4)
重症心身障害	27	2	0	29(2.5)	22	2	0	24(2.0)
発達障害	29	3	2	34(2.9)	39	0	7	46(3.7)
高次脳機能障害	2	0	0	2(0.2)	3	0	0	3(0.2)
ふめい不明	15	0	6	21(1.8)	21	0	22	43(3.5)
計	1,073	27	60	1,160(100.0)	1,115	16	99	1,230(100.0)

そうだん し えんのべけんすう
○相談支援延件数

たん い けん パーセント ちょうふく
単位：件 (%) 重複あり

	れいわ ねんど 令和2年度				れいわ ねんど 令和3年度			
	しゃ 者	じ 児	ふめい 不明	けい わりあい 計(割合)	しゃ 者	じ 児	ふめい 不明	けい わりあい 計(割合)
しんたい 身体	1,136	0	1	1,137(10.5)	982	0	4	986(9.5)
ちてき 知的	2,196	34	4	2,234(20.6)	1,877	101	28	2,006(19.3)
せいしん 精神	6,187	37	513	6,737(62.0)	5,899	10	211	6,120(58.8)
なんびょう 難病	90	0	4	94(0.9)	200	0	0	200(1.9)
じゅうしょうしんしん 重症心身 しょうがい 障 害	246	7	0	253(2.3)	402	4	0	406(3.9)
はったつしょうがい 発達障害	313	6	2	321(3.0)	383	0	38	421(4.0)
こうじのうきのう 高次脳機能 しょうがい 障 害	7	0	0	7(0.1)	166	0	0	166(1.6)
その他	43	0	41	84(0.8)	67	0	45	112(1.1)
けい 計	10,218 (94.0)	84 (0.8)	565 (5.2)	10,867 (100.0)	9,976 (95.8)	115 (1.1)	326 (3.1)	10,417 (100.0)

し えん ほうほう
○支援方法

けんすう たんい にん
件数の単位：人

	れいわ ねんど 令和2年度		れいわ ねんど 令和3年度	
	けんすう 件数	わりあい 割合	けんすう 件数	わりあい 割合
でんわ そうだん 電話相談	2,196	26.4%	2,203	27.0%
れんらくちょうせい 連絡調整	4,499	54.0%	4,544	55.6%
らいしょそうだん 来所相談	843	10.1%	823	10.1%
ほうもん 訪問	210	2.5%	211	2.6%
どうこう 同行	84	1.0%	85	1.0%
こべつしえんかいぎどう 個別支援会議等	317	3.8%	163	2.0%
あっせんちようせい 斡旋調整	31	0.4%	8	0.1%
メール	13	0.2%	109	1.3%
その他	132	1.6%	27	0.3%
けい 計	8,325	100.0%	8,173	100.0%

じっせきぶんせき
○実績分析

れいわ ねんど そうだん し えんにん
令和3年度の相談支援人
ずう れいわ ねんど そうか
数は令和2年度より増加し
ており、新規相談人数にお
いても増加した。相談支援
の けんすう れいわ
延べ件数については令和2
ねんど ひ つづ げんしょう
年度から引き続き減少して
いることから、3層構造の
だい そう きかんそうだんしえん
第3層である基幹相談支援
センターがしよきたいおう
初期対応した
そうだんじれい だい そう
相談事例について、第2層
であるしょうがいしゃそうだんしえん
障害者相談支援セン
ターとれんけい てきせつ ひ
連携し、適切に引き
つ そうこうぞう そ
継ぐという3層構造に沿っ
たそうだんたいせい ていちゃく
た相談体制が定着してきて
いることのあらわ かんが
れる。

し えん ほうほう
支援方法については「れんらくちょうせい
連絡調整」がぜんたい
全体の約56パーセント し
しょうがいしゃ
障害者
きかんそうだんしえん
基幹相談支援センターのやくわり
役割の一つである
かくしえんきかんと
各支援機関等との
れんけい ちょうせいぎやうむ
連携・調整業務が
おこな たいせい
行われていたことがうかがえる。また、次いで「でんわ
電話相談」がたいてい
全体の27パーセント
を占めている。ほんにん かぞく
本人や家族からの
そうだん なに
相談では、何かあるとすぐに
でんわそうだん
電話相談ができる
たいせい ととの
体制が整っていることが
かくにん
確認できる。

しえんないよう
○支援内容

たんい にん パーセント
単位：人 %

	れいわ ねんど 令和2年度		れいわ ねんど 令和3年度			れいわ ねんど 令和2年度		れいわ ねんど 令和3年度	
	けんすう 件数	わりあい 割合	けんすう 件数	わりあい 割合		けんすう 件数	わりあい 割合	けんすう 件数	わりあい 割合
せいど 制度・ サービス利用	3,406	40.9%	3,137	38.4%	せいかつ 生活 ぎじゅつ 技術	191	2.3%	181	2.2%
しょうがい 障害・ びょうじょうりかい 病状理解	440	5.3%	290	3.5%	しゅうろう 就労	70	0.8%	67	0.8%
けんこう いりよう 健康・医療	815	9.8%	1,600	19.6%	しゃかい 参加・ よか 余暇	11	0.1%	12	0.1%
ふあんかいしょう 不安解消・ じょうちょあんてい 情緒安定	693	8.3%	890	10.9%	けんり 権利 ようご 擁護	63	0.8%	83	1.0%
ほいく きょういく 保育・教育	16	0.2%	11	0.1%	ぎゃくたい 虐待 たいおう 対応	718	8.6%	742	9.1%
かぞく 家族・ にんげんかんけい 人間関係	445	5.3%	336	4.1%	ちいき 地域 いこう 移行	6	0.1%	158	1.9%
かけい けいざい 家計・経済	310	3.7%	190	2.3%	その他	1,141	13.7%	476	5.8%
					けい 計	8,325	100.0%	8,173	100.0%

しえんないよう
支援内容については「制度・サービス利用」が全体の約4割を占め、次いで

けんこう いりよう ふあんかいしょう じょうちょあんてい ぎゃくたいたいおう じゅん
「健康・医療」、「不安解消・情緒安定」、「虐待対応」の順となっている。れいわ
令和2

ねんど ひきつづ しんがた かんせんしょう かんけい しんしんめん ふあん にっちゅう
年度から引続き新型コロナウイルス感染症に関係する心身面での不安や、日中

かつどうさき たいおう かん そうだん ざいたくじかん なが きいん そうだん おお
活動先の対応に関する相談、また、在宅時間が長くなったことに起因した相談も多く

あった。

3 障害者虐待防止センター実績報告

障害者虐待防止センター業務について

(障害者虐待防止方法第32条第2項から一部抜粋改編)

- ・養護者による障害者虐待、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待、使用者による障害者虐待の通報または届出を受理。
- ・養護者による障害者虐待の防止及び養護者による障害者虐待を受けた障害者の保護のため、障害者及び養護者に対して、相談、指導及び助言。
- ・障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報その他啓発活動。

(1) 養護者による障害者虐待について

①相談・通報件数 80件 (昨年度37件)

相談・通報者	件数	相談・通報者	件数	相談・通報者	件数
本人	9	相談支援専門員	12	介護保険法に基	
家族 親族	0	施設・事業所の職員	8	づく居住サービス	3
近隣住民	1	虐待者自身	0	じぎょうなどじゅうじしゃとう	
民生委員	0	警察	47	事業等従事者等	
医療機関	0	行政職員	0	その他	0
教職員	0	成年後見人	0	不明	0
				(匿名を含む)	
				合計	80

②養護者による障害者虐待の事実確認調査の結果

	令和2年度	令和3年度
「虐待を受けた」または「受けたと思われた」と判断した事例	15	10
「虐待でない」と判断した事例	14	38
虐待の判断に至らなかった事例	8	31
調査を継続中	0	1
計	37	80

③虐待行為の累計（重複あり）

	身体的	性的	心理的	放棄・放置	経済的	計
件数	6	0	8	1	0	15

④被虐待障害者の性別

	男性	女性	計
人数	4	6	10

⑤被虐待障害者の障害種別（重複あり）

	身体障害	知的障害	精神障害 (発達障害除く)	発達障害	難病等	その他	計
人数	3	4	3	0	1	1	12

⑥虐待者（養護者）について（重複あり）

	父	母	夫	妻	息子	娘	息子の 配偶者	娘の 配偶者	兄弟 姉妹	祖父	祖母	その他	不明	計
人数	3	2	3	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	11

(2) 障害福祉施設従事者等による障害者虐待について

①相談、通報、届出者 19人

	本人	家族 親族	近隣 住民	民生 委員	医療 機関	相談 支援 機関	サービス 事業所	警察	行政 職員	当該 施設	その他	計
件数	3	0	1	0	0	4	1	0	4	2	4	19

②事実確認調査の結果

「虐待を受けた」または「受けたと思われた」と判断した事例	2
「虐待でない」と判断した事例	14
虐待の判断に至らなかった事例	3
計	19

(3) 使用者による障害者虐待の相談・通報件数

相談・通報件数 7件

7件中1件は大阪労働局が対応。2件は他市援護者であったため他市に引継を行った。2件は使用者が就労継続支援A型事業所によるものであった。2件は相談を受理したが、確認段階で虐待事案でないことが判明したものであった。

相談・通報のあった就労継続支援A型事業所について、その内の1件は初期段階から大阪労働局（ハローワーク茨木）と協力して対応し、虐待認定はそれぞれの立場から「障害者福祉施設従事者等による障害者虐待」、「使用者による障害者虐待」として判断し、結果を共有した。1件は障害者福祉施設従事者等による障害者虐待対応を本市が行い、大阪労働局に労働相談票を提出した。

様々な立場の方からの相談・通報件数が増えていることから、少しでも気になることがあれば通報される方が増えており、障害者を守る意識が高まっていることが伺える。

(4) 広報その他啓発活動

茨木市障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会、茨木市障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会研修会については、新型コロナウイルス感染症の予防および拡大防止のため、令和3年度は行っていない。

また市民に障害者虐待について、より関心を持ってもらえるよう、これまで行っていた啓発グッズの配布による虐待防止街頭啓発キャンペーンを取りやめ、令和3年度からは市内を運行する公共バスを利用して、ラッピングバスを走行させ、相談・通報の協力を呼びかけた。今後も継続して啓発活動を実施していきたい。

(5) 虐待対応について

令和2年度に作成した「茨木市障害者虐待対応マニュアル(養護者編)」に加え、令和3年度は「施設従事者編」、「使用者編」の内容も盛り込み、茨木市障害者虐待対応マニュアルを発行した。本マニュアルに沿って、障害者相談支援センターをはじめ、支援機関等と情報共有及び協議の上、虐待解消に向けて対応を行った。令和3年度に通報等を受理した全件の進捗管理を圏域ごとの障害者相談支援センター等と確認し、振り

かえ おこな ば かい ぎ ねん かい かい さい
返りを行う場としてレビュー会議を年3回開催した。

(6) 実績分析

よう ごと し ゃ ぎゃく たい つう ほう けん すう けん しょう が い ふ く し し せ つ じゅう じ しゃ と う ぎゃく たい つう ほう けん すう
養護者による虐待通報件数80件、障害福祉施設従事者等による虐待通報件数19
けん しょう しゃ ぎゃく たい つう ほう けん すう けん そう つう ほう けん すう けん ねん ど けん
件、使用者による虐待通報件数7件、総通報件数は106件と、令和2年度の55件より
おお ば ぞう か よう ごと し ゃ ぎゃく たい つう ほう けん すう れい わ ねん ど けん けん ばい ぞう
大幅に増加した。養護者における虐待通報件数は令和2年度の37件から80件と倍増
した。警察を除く通報件数は33件で、令和2年度26件からやや増加した。虐待の要因
としては、虐待者が虐待と認識していない、介護疲れ、虐待者の障害や精神疾患、
つよ よく じょう たい じょう い し ぎゃく たい たい おう ぎゃく たい しん き
強い抑うつ状態によるものが上位を占めていた。虐待対応については、虐待の新規
じれい たい おう かい ぎ たい おう ほう しん けん と う かい ぎ と う かい ぎ かい さい い ぜん たい おう
事例の対応、コアメンバー会議や対応方針検討会議等の会議の開催、以前から対応し
ている事例の継続した支援等を実施した。

4 専門相談

おお さ か し ほう し ゃ かい いた く つき かい て い れ い せん もん そう だん かい かい さい れい わ ねん ど かい
大阪司法書士会に委託し、月に1回定例で専門相談会を開催した。令和3年度は12回
そう だん かい かい さい れい わ ねん ど しん が た かん せん かく だい じょう きょう ねん
の相談会の開催となった（令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大状況から、年10
かい かい さい まい つき て い き て き かい さい かか そう だん さん か
回の開催）。毎月定期的に開催することで、「抱えている相談ケースがなくても、参加す
ることで知識の向上、スキルアップにつながった」との感想も聞かれた。
せい ねん こう けん せい ど て つ づ きん せん かん り もん だい じん けん もん だい しょく ほう あん けん と う しょう が い しゃ と ま
成年後見制度の手続き、金銭管理の問題、人権問題、触法案件等、障害者を取り巻
く様々な問題に対して、専門家から解決に向けたアドバイスを受けることができた。
しょく ほう あん けん しょう が い しゃ ひ が い しゃ か の う せい ほ か か が い しゃ
触法案件では、障害者が被害者になる可能性のあるケースの他、加害者になるケース
そう だん じっ さい たい おう い が い こん ご る い じ たい おう ほう ほう こう り ょ
の相談もあり、実際のケース対応以外にも今後の類似ケースについての対応方法・考慮
すべきポイントを学ぶことができた。

5 基幹相談支援センター主催研修

れい わ ねん ど けん しゅう な はな しょう が い しゃ そう だん し えん ごう どう おこな
令和3年度の研修は、菜の花障害者相談支援センターと合同で行った。
か たい めん かい さい む ず か こう り ょ たい めん ずー む りょう ほう
コロナ禍のなかで対面での開催が難しくなることも考慮し、対面とZoomの両方で
おこな そう だん し えん ぎょう む なか かか どう じ しゃ ひ と く ささ
行った。相談支援業務の中で関わる当事者のその人らしい暮らしを支えるため、リーガ
ルサポートおおさかのしほうしよし こう し まね せい ねん こう けん せい ど が い ょう い し けっ て い し えん
ルサポートおおさかの司法書士を講師に招き、成年後見制度の概要や意思決定支援の
げん じょう けん しゅう じっ し
現状、チームミーティングについての研修を実施した。
こん ご ほん けん しゅう そう だん い ん む げん て い は い し ん よて い
今後、本研修については相談員向けにインターネットでの限定配信を予定している。

6 総合的な取組、評価、分析

令和3年度は、引き続きのコロナ禍において感染防止に留意しながら、様々な活動への参加や様々な機関と連携を行った。

障害者基幹相談支援センターの中に主任相談支援専門員を配置し、相談支援の資質向上に取り組んだ。また、計画相談支援普及の観点から、指定相談支援事業所を対象に事業所訪問を行い、計画相談支援の契約件数を増やしていくためにはどのような支援があればよいかなどの話を聞き、それぞれの事業所から具体的な意見を得ることが出来た。

障害者基幹相談支援センターはより専門的な指導・助言が行えるようスキルアップをしていくとともに、相談員の知識やスキルの向上を図るための研修会の開催や情報の提供を行いつつ、障害者基幹相談支援センター・障害者相談支援センター・指定相談支援事業所が行う支援で見えてきた課題（地域課題）の分析を通じた地域の相談支援体制の強化に努める。

令和4年度茨木市障害者基幹相談支援センター事業計画

I 茨木市障害者基幹相談支援センター人員体制

障害者基幹相談支援センター(福祉総合相談課内)

管理職、一般職員

専門職 5人(相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師等)

菜の花障害者相談支援センター(精神障害者の基幹相談支援センターを委託)

精神保健福祉士 2人(主任相談支援専門員、相談支援専門員)

2 業務

(1) 総合相談

福祉総合相談課内に設置し、生活困窮や本人・家族の高齢化等、複合的な課題を抱えた方の相談を同一の課内で受けることが出来るというメリットを活かし、各相談支援機関と連携のもと、専門性を発揮しながら迅速な対応に努める。基幹相談支援センターは、障害者への相談支援の中核的な役割として総合的な相談業務を担い、相談支援機能の強化を図る。また、精神障害を中心に基幹相談支援センターの業務の一部を菜の花障害者相談支援センターに委託し、連携して業務を行う。

(2) 専門相談

障害者相談支援センター等の相談支援において、成年後見制度や債権問題、触法案件に携わることも多く、専門的助言が必要であるため、引き続き司法書士による法律専門相談を定例で開催する。

(3) 権利擁護、虐待対応

障害者虐待防止センターとして24時間365日電話と電子メールによる障害者虐待通報の受理、対応を引き続き実施する。また、ホームページ等による通報義務の周知や、各団体・事業所への障害者虐待防止の啓発パンフレットの提供等、相談通報窓口の認知度の向上に努める。障害者虐待の早期発見や再発防止のため、対応方法の研修や事例共有の機会を持ち、支援の方法についてさらに研究するとともに、関係機関と連携強化を図り、虐待の解消に向けて迅速な対応に努める。

(4) 地域移行、地域定着の促進の取組

今年度も自立支援協議会地域移行・地域定着部会と協働し、地域移行・地域定着のための取組を行う。令和3年度に、コロナ禍においても関係機関と連携をとりながら支援を行った経験を活かし、引き続き感染対策を取りながら更なる促進に努める。

(5) 相談支援体制強化の取組

障害者の重層的な相談支援体制(3層構造)に沿って、基幹相談支援センターの役割や障害者相談支援センター、指定相談支援事業所との役割分担を明確にしつつ連携強化を図り、効果的な支援を実施する。

指定相談支援事業所への訪問、相談員の知識やスキル向上を図るための研修等を実施し、人材育成を図る。また、包括的な相談支援体制の拠点となる地区保健福祉センターを中心とした地域の相談機関との連携を強化する取組を行う。

また自立支援協議会相談支援部会と協働し、計画相談支援の推進や相談支援の質を高める取組を行う。

た
その他

